＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊 勢 崎 市 教 育 委 員 会 会 議 録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和７年１月２０日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日	令和７年１月２０日（月）
開催の場所	伊勢崎市役所　本館５階職員研修室
	◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　会議録署名委員の署名 第５　教育長報告 第６　事前質問事項 第７　議事 第８　その他の事項 第９　閉会宣言
	※出席委員 三　好　賢　治（教育長） 山　洞　広　美（教育長職務代理者） 里　見　哲　也（委員） 野　口　理英子（委員） 矢　島　祐　介（委員）
	※説明のため出席した者 教　育　部　長　　小　林　康　人 教育部副部長　　二　上　哲　也 総　務　課　長　　本　巣　　徹 総務課政策調整担当　　井　野　幸　枝 教育施設課長　　井　上　賢　一 学校教育課長　　小保方　祥　浩 四ツ葉学園中等教育学校事務長　　町　田　明　子 学　務　課　長　　関　根　由　夏 健康給食課長　　百　瀬　剛　志 生涯学習課長　　髙　橋　浩　一 図書館課長　　和佐田　靖　子 文化財保護課長　　吹　上　惠　一
	※総務課職員出席者 書　記　　阿左美　裕美 書　記　　石　倉　雄　輔 書　記　　神　村　英　里
開　会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から会議録署名委員として山洞委員、里見委員、議案の説明者として教育部長、教育部副部長、総務課長、総務課政策調整担当、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、学務課長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。
前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ――― １２／１９の会議録の承認を求め、承認された。

会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― １２／１９の会議録に署名をいただいた。 教育長、矢島委員、山洞委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― ≪総務課長≫ １.「第３期伊勢崎市教育振興基本計画策定に係るパブリックコメント手続の結果について」、手続を実施した結果意見の提出は無かった旨、資料を基に報告があった。 ≪学校教育課長≫ ２.「令和６年度文部科学大臣優秀教職員表彰の受賞者について」、特別支援教育における特に顕著な成果の分野において受賞した旨、今年度の受賞者は全国で８２９人、うち群馬県からは１５人であった旨、資料を基に報告があった。 ≪学校教育課長≫ ３.「令和６年度群馬県教職員表彰の受賞者について」、本市から貢献部門及び優秀教職員部門において受賞者がいる旨、今年度の受賞者は群馬県全体で県立学校を含め４５人であった旨、資料を基に報告があった。 ≪学校教育課長≫ ４.「令和６年度市内幼小中学校美術展について」、境総合文化センターにおいて特別支援学校を含めた児童生徒による平面及び立体作品が展示され、開催された３日間で約３，６００人の来場者があった旨、資料を基に報告があった。 ≪四ツ葉学園中等教育学校事務長≫ ５.「令和７年度四ツ葉学園中等教育学校入学者選抜検査について」、１月１５日及び１６日に行われた願書受付の志願状況及び倍率について、また選抜検査を１月２５日に実施する旨、資料を基に報告があった。 ≪学務課長≫ ６.「令和６年度就学援助費認定率について」、令和６年１２月１日現在で１，２７３人・認定率８．１％であり、前年度実績１，２９６人・認定率８．０％と比較すると認定者数は２３人減、認定率も０．１％上昇しているが、認定者数については生徒数が減少したこと、認定率については全児童生徒に申請書を配布し制度の周知を幅広く行っていることによって増加した旨、資料を基に報告があった。 ≪図書館課長≫ ７.「伊勢崎検定「郷土史Ａ」の実施について」、昨年度に引き続き伊勢崎市の郷土史を出題範囲とした検定試験を２月２２日に実施する旨、資料を基に報告があった。 ≪図書館課長≫ ８.「市史編さんシンポジウムの開催について」、３月２３日メガネのイタガキ文化ホールにおいて開催し、講演及び討論が行われる旨、資料を基に報告があった。 ≪山洞委員≫ 四ツ葉学園の入学者についての件ですが、私は境地区に住んでおりまして、小さい子たちの親の話なのですが、四ツ葉を希望しているという話を幼稚園の親がしているのです。これから小学校に入った６年間でしっかり勉強させて四

	ツ葉に入れたいとのことなのですが、幼稚園に通う子たちの上の世代の話が入ってくるので、親が意気込んでいても最終的に送迎の問題や地元の友達との関係の問題が結構ネックになってきているようです。例えば送迎なのですが、境から行くと東武線で新伊勢崎まで行って、そこからは今のところ自転車ですとかそういうことになっているのでしょうか。 ≪四ツ葉学園中等教育学校事務長≫ 多くの生徒は自転車で通学をしています。市外で電車を使う生徒については伊勢崎駅もしくは新伊勢崎駅から自転車の通学、あとはあおぞらバスも近くに停留所がありますので、そちらを使って停留所から学校まで歩いて通っている生徒もいます。 ≪山洞委員≫ あおぞらバスを利用する話なども恐らく説明会ではなされるのだと思うのですが、送迎がとにかく大変だということがクローズアップされて聞かれるものですから伺ってみました。 もう一点なのですが、伊勢崎検定の郷土史Aについて、郷土史が好きな人にはとても嬉しい検定だと思いました。これからもこのような企画を計画していただけるといいなと思います。検定で認められるということが、自分がやってきたことへのご褒美や勲章のようなイメージで受け取れるので、すごくいい企画だと思いました。 ≪里見委員≫ 郷土史Aについて、「A」とネーミングされた理由はあるのでしょうか。これからシリーズ的に郷土史「B」や郷土史「C」のようないわゆるバリエーションを考えてのことなのでしょうか。 ≪図書館課長≫ 昨年度が初めてでございまして、今年度が２回目となるのですが、内容的にはまず皆さんに最初の一歩ということで知っていただきたいというところもございますので、しばらくはAでいこうと思っております。参加を見てBなどのバリエーションが今後つくかもしれません。 ≪里見委員≫ 去年は何名参加されたのでしょうか。もし記録があるようでしたらお願いいたします。 ≪図書館課長≫ 確認しまして、改めて回答いたします。 ≪野口委員≫ 伊勢崎市の先生が文科省の教職員表彰を受けるということで、素晴らしいなと思いました。特別支援を要する、希望する児童生徒が増えてきている中で、こういった取り組みをされている先生が伊勢崎市にいらっしゃるということはとても心強いと思いましたし、こういう知識や技術が広まっていけば嬉しいと思います。 あとははにわポスターなのですが、ほのぼのとした絵がとても素敵だと思いまして、先日この資料をお送りいただいたのですが、自分の家の子供に見せたら、はにわが流行っているようで、参加したいと思っています。 ≪図書館課長≫ ありがとうございます。こちらの絵は市内の中学生に書いていただいた、

	私たちのイメージするはにわと違うあたたかい、温もりのあるはにわの絵を描いていただいたということで、ありがたいなと思っています。こういった絵で中学生や高校生の皆さんにもはにわに親しみを持っていただけたらと思います。お待ちしております。 ≪矢島委員≫ すばらしき東国はにわの世界のチラシですが、企画していただきありがとうございます。国立科学博物館での展示は終わりましたが今九州で伊勢崎のはにわが展示されているということで、昨年ははにわの工房も見つかりました。すごくタイムリーな時期と、市史編さんが進んでいる中での企画だなと思いました。きっとたくさんの方がみえて郷土の歴史を楽しむのだろうなと思いながら、こういう企画というのは生涯学習の面からもとてもいいことだと思いましたし、来年郷土史Ａの受験者も増えるのではと思いました。たくさんの方がみえることを期待しています。
事前質問	――― 事前質問 ――― なし
議事	――― 議案 ――― 議案第１号「令和７年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出当初予算の見積りについて」教育長から上程があった。 教育部長から資料を基に説明がされた。 ≪里見委員≫ この金額について、令和６年度と比較して大きくなっているのでしょうか、小さくなっているのでしょうか。またその要因についてわかる範囲で教えていただけたらと思います。 ≪総務課長≫ 令和６年度当初予算では一般会計の外学校給食センター事業費として特別会計で計上しておりましたので、合計しますと歳出は９１億７３８６万５千円でございます。歳出を比較しますと８億８４０１万８千円の増額となります。歳入につきましては、昨年度合計で４４億７３９６万５千円でございます。６年度と比べますと５億４５８５万円の減となります。主な要因ですが、各事業とも減額になったものと増額になったものとございますので、各事業の積み上げが見積額となりますが、主に大きなものを挙げますと、小学校費の小学校施設管理事業、これにつきましては施設の整備や維持管理に要するものになりますが、約６億４４６０万円の増でございます。また小学校の教育情報化推進事業、こちらは主にタブレット端末の更新等に係る費用なのですが、約７億４３３２万円の増となります。併せまして中学校もタブレット端末の更新に係る費用が約３億９８０９万円の増となります。また減額で大きかったものは、６年度は豊受公民館の整備事業がございましたが、こちらは今回ございませんので約７億７９万円の減となっております。 ≪矢島委員≫ 教育費に関する歳出が１００億円になるということをお聞きしまして、教育というのは随分お金がかかるものだなと改めて感じました。義務教育は小学校中学校を含めてただで受けられるというのは少し語弊がありますが、享受でき

	ると思って、当たり前のように子供を学校へ送り出し、先生方に託して教育を受けて育ってくる。でも、実はこの裏側にたくさんのお金がかかっているということを知りました。こういうたくさんの税金や色々なお金を投入して教育がなされているということを、市民の方々が受け止めたり、関心を持っていただきたいと感じました。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第２号「第３期伊勢崎市教育振興基本計画（案）について」教育長から上程があった。 総務課長から資料を基に説明がされた。 ≪矢島委員≫ 最終案を見せていただきまして、最初に見せていただいた時に比べて大変わかりやすい基本計画になったと感じています。特に現状分析を基にこの計画を立てられたことはご説明にもありましたが、県や国との整合性に配慮しながら伊勢崎市の独自性、伊勢崎市の課題をどう感じているか、５年先まで含めて作られたというのがよくわかりましたし、中身が明快になったと感じております。特に基本理念を基にして基本方針が２つになったので、とてもシンプルに、学校での学びの場ということと、生涯にわたる学びの場という２つの場面に区分けして、それぞれの基本方針を学校ではどうする、生涯学習ではどうするという骨格がとてもよく伝わってくる内容だと感じました。大変ご苦労様です。パブリックコメントでは０件だったというお話でしたが、基本計画ができるのがゴールではなく、ここからスタートして、各課の働きをまた発揮されるのだと思うのですが、何度も基本に振り返りながら５年間進めていっていただければと感じています。 ≪山洞委員≫ 普通の市民の目から見てわかりやすく整理していただいてありがとうございます。私はこの中で不登校やいじめ問題、またヤングケアラーの問題をすごく以前から気にかけていたものですから、「誰一人取り残さない支援や地域との連携の推進」、この言葉が本当に胸に刺さりました。これからもっと色々なことが起きる時代になるかと思いますが、本当に大切な子供たち、誰一人取り残すことなくこれからも支援を続けていただければと願っています。ご苦労様でした。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第３号「令和７年度伊勢崎市立幼稚園の休園について」教育長から上程があった。 学校教育課長から資料を基に説明がされた。 ≪教育長≫ 募集は継続しながら、様々な発信等をしてきた結果、応募者がいないという状況から休園をして、更に応募を続けるというところでございます。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第４号「伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校管理規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。

	四ツ葉学園中等教育学校事務長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）
その他の事項	――― その他の事項 ――― ・次回の教育委員会の日程について ２月１３日（木）午前１０時００分　　北館４階会議室
閉　　会	――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊勢崎市教育委員会会議録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和７年２月１３日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日 開催の場所	令和７年２月１３日（木） 伊勢崎市役所　北館４階会議室 ◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　会議録署名委員の署名 第５　教育長報告 第６　事前質問事項 第７　議事 第８　その他の事項 第９　閉会宣言 ※出席委員 三　好　賢　治（教育長） 山　洞　広　美（教育長職務代理者） 里　見　哲　也（委員） 野　口　理英子（委員） 矢　島　祐　介（委員） ※説明のため出席した者 教　育　部　長　　小　林　康　人 教育部副部長　　二　上　哲　也 総　務　課　長　　本　巣　　徹 総務課政策調整担当　　井　野　幸　枝 教育施設課長　　井　上　賢　一 学校教育課長　　小保方　祥　浩 四ツ葉学園中等教育学校事務長　　町　田　明　子 学　務　課　長　　関　根　由　夏 健康給食課長　　百　瀬　剛　志 生涯学習課長　　髙　橋　浩　一 図書館課長　　和佐田　靖　子 文化財保護課長　　吹　上　惠　一 ※総務課職員出席者 書　記　　阿左美　裕美 書　記　　神　村　英　里
開　会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から会議録署名委員として里見委員、野口委員、議案の説明者として教育部長、教育部副部長、総務課長、総務課政策調整担当、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、学務課長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。
前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ――― １／２０の会議録の承認を求め、承認された。

会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― １／２０の会議録に署名をいただいた。 教育長、山洞委員、里見委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― ≪学校教育課長≫ １.「令和６年度「いせさき元気大賞」の受賞者について」、個人で９件、団体で２件受賞した旨、資料を基に報告があった。 ≪学校教育課長≫ ２.「令和６年度移動音楽教室について」、小学校４年生及び６年生、中学校２年生を対象とし開催され、３５校５，０１０人が出席し、文化会館にて群馬交響楽団による演奏を鑑賞した旨、資料を基に報告があった。 ≪四ツ葉学園中等教育学校事務長≫ ３.「令和７年度四ツ葉学園中等教育学校入学者選抜検査について」、２０６人の志願者に対して１月２５日に選抜検査を実施し、１２８人が合格になった旨、資料を基に報告があった。 ≪四ツ葉学園中等教育学校事務長≫ ４.「ＮＨＫ総合の放映について」、２月２８日、NHK ぐんまスペシャルにおいて、詩人谷川俊太郎さんにより作詞された四ツ葉学園中等教育学校の校歌についてのインタビューや歌唱の様子が放映される旨、資料を基に報告があった。 （後日、放映日は２月２１日に変更） ≪図書館課長≫ ５.「「令和６年度いせさき学習堂　図書館×スゴイ人」の開催について」、３月８日及び９日に群馬県ふるさと伝統工芸士である齋藤定夫さんによる講演会や作品展示、括り絣体験を実施する旨及び、３月１５日に美術ジャーナリスト小林真理さんを招き、輪島の漆芸文化を題材とした講演会が行われる旨、資料を基に報告があった。 ≪文化財保護課長≫ ６.「令和６年度赤堀歴史民俗資料館収蔵資料展「ガラスの箱のおひなさま」開催について」、舞踊人形や浮世人形と呼ばれた昭和期の雛人形を主軸とした展示が行われる旨、資料を基に報告があった。 ≪里見委員≫ 報告事項３の四ツ葉学園中等教育学校入学者選抜検査についてお伺いしたいのですが、まずこれは私見ですが、必ずしも志願者数が多いからいい、少ないからよくないということではないと考えております。その上で、令和５年度から６年度、７年度と見ていくと、志願者数が減少しているというのがあります。それからもう一点、吉岡町から長野原町までは、令和７年度は志願者がなかったと言えると思うのですが、志願者数が少なくなってきている状況と他市町村の子供たちが少なくなってきている状況について、どう捉えていらっしゃるのか伺いたいと思います。 ≪四ツ葉学園中等教育学校事務長≫ 志願者が減少しているという状況につきましては、小学生がその先の進学を考えた時、色々な進学先が増えているというところが一つとして挙げられていると捉えております。それと、他市町村の生徒さんが少なくなっているというと

	ころについてですが、令和５年度の例えば長野原ですとか、中之条につきましては、上のお子さんが入学していたというところですとか、保護者の方が送迎できたということもあり、四ツ葉学園を選択したという生徒さんも過去にはいらっしゃいます。今年度につきましては、やはり入学当初は中学一年生で、つい最近まで小学生だったことを踏まえると、遠方からの通学というのがなかなかご本人にとっても、保護者の方にとっても大変というところがあるのかということは想定しています。 ≪教育長≫ 小学校６年生が中学へ進学する段階で、選択肢が増えているというのは大きいと思います。例えば最寄りの南小学校の６年生が、経済的な問題を度外視した時に、最寄りの場所として第一中学校がありますが、四ツ葉もあり、本庄方面の私立の中高一貫校ですとか、桐生方面ですとか、もちろん親の送迎ということも含めてですけれども、６年生一人に対して８校から９校は学校の選択ができる状態になっています。そうした中で、どう四ツ葉学園の価値や存在感を伝えていくのかというところに今、四ツ葉学園の先生方が苦心していただいていますが、やはり学校のよさは子供の姿でしかないと思っています。子供たちがのびのびと自分の夢を描いて学んでいるという姿こそが、四ツ葉学園のいいところであって、そこはこれからも大事にしていきたいと思います。里見委員に言っていただいたとおり、志願者数の多い、少ないの問題ではないと考えています。 ≪野口委員≫ 今の志願者数のことについてですが、これは私の周りの保護者の方から聞くと、四ツ葉学園でも、中央中等でも、公立受験を考えるお子さんが減ってきているということで、一貫校を受験する６年生というのはかなり本気の子供たちに絞られて志願してきていると聞いているので、そういうこともあるのかなと思いました。 ≪教育長≫ 相当の準備をして受検しているということは私も聞いています。ただそうしたいわゆる数字で表れる学力ではないパーソナルプレゼンテーションという四ツ葉独特の選抜検査を生かす中で、子供の持っている表現力ですとか、自分で考えたことを自分の力でやり遂げようというような、非認知的な能力のようなものを問うているところではあるのですが、それでもそれに向けた準備をたくさんしてくるところもあります。確かに志願者数にも影響があると思います。 ≪山洞委員≫ いせさき元気大賞の受賞者を見まして、このような素晴らしい子供さんたちが伊勢崎市にいるということが大変誇らしく思います。お料理の部門で、グランプリを取られた３名の方なのですが、このお弁当がどのようなお弁当だったのかなということが知りたかったと思います。 ≪学校教育課長≫ おじいちゃんが育てた野菜をふんだんに使ったお弁当であると聞いています。それがどのような形で変身しているかは確認が取れていないのですが、地元の野菜を使ったお弁当と認識しています。 ≪山洞委員≫ ありがとうございます。おじいちゃんが大切に育てた宝物のお野菜ということ

	ですね。それからもう一つなのですが、移動音楽教室について、すごく小さい時から本物の音楽を聴くということはすごく大切な経験だと思いました。このオーケストラの醍醐味というのは、テレビですとか、聴くだけというよりは、実際に目の前で演奏している方々を見て聴くと心を打つということを私も覚えておりますので、このような行事をこれからも続けていってほしいと思います。 ≪矢島委員≫ いせさき元気大賞について、こちらのおじいちゃんの宝箱弁当はネーミングがいいなと思いました。どんな子供さんたちが作ったのか、しかも部活動の中でということは、いろいろ議論しながら作ったのだろうと思うので、その過程も宝箱みたいだったのだろうなと思いながら資料を読ませていただきましたし、たくさんの子供たちが活躍されているということを知りませんでしたので、大変励みになりました。このような情報を知る市民の方も、きっと子供たちから力をもらえると感じました。先輩たちに倣って、後輩たちもよしやろうとなるといいなと思いながら聞いていました。 図書館×スゴイ人のチラシを読ませていただきましたが、例えば伊勢崎絣というのはもう過去のものと思ってしまいがちですが、今もって伝統工芸士として活躍されている方がいらっしゃるというのは、伊勢崎を見直すきっかけになると思いますし、小林真理さんがお見えになり、伊勢崎図書館の集会室ですから、あまり広くないところでお話を伺えるという企画はハードルが下げられていい企画だと思いました。 ガラスの箱のおひなさまについて、私の家にも娘が３人いるのですが、こんなに立派なものはなくどこか行ってしまいました。１００点もの資料が展示されるということと、リード文を読みますと親類や知人から送られてくるとあります。そういうつながりが伊勢崎にあったのだなと知り、見させていただきたいと思いました。 ≪教育長≫ いせさき元気大賞は子供たちだけが対象なのではなく、一般の方、今回も市政２０周年記念テーマソングを作っていただいたLACCO　TOWERの皆さんですとか、猟友会の皆さんですとか、大人の団体、伊勢崎に元気を与えていただいたと市長が認める方が選ばれております。結果的に子供が多くなってしまいまして、まるで子供のための元気大賞のような印象もあるのですが、子供の成果にしてもハードルが高く、全国大会の中でもトップレベルでないと元気大賞の選考には載らないというような厳しい中で、伊勢崎で活躍している子供たちがたくさんいるということを大変頼もしく思いますし、ご指導いただいている学校の先生方、またご理解いただいている保護者の皆様のおかげでもあると思っています。
事前質問	――― 事前質問 ――― なし
議事	――― 議案 ――― 議案第５号「令和６年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出等補正予算（第８号）の見積り等について」教育長から上程があった。 教育部長から資料を基に説明がされた。

	（質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第６号「令和６年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算（第２号）の見積りについて」教育長から上程があった。 教育部副部長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第７号「令和７年度伊勢崎市教育行政方針案について」教育長から上程があった。 総務課長から資料を基に説明がされた。 ≪矢島委員≫ 字が多いですが、堅苦しい内容ではないなという印象を受けますし、読ませていただくと文章そのものが平易で、少なくとも私にはわかりやすい言葉をお使いになって、市民向けの教育行政案としてシンプルで明快なものだと感じています。これは全体像です。そして７ページの重点施策のところを読みますと、学校教育課と生涯学習課の両方に関わる内容が書かれています。そして重点施策の一番上のところは、誰一人取り残さない支援や地域との連携の推進という大きな目標が書かれていまして、これに両課が関わっていると読み取れます。その上で私の感想、希望を申し上げたいと思います。ぜひ両課で、それぞれ大変忙しい仕事をされていると思いますが、両方が重なる部分が一体何なのかということを、寄っていただきながら考えていただきたいと思っています。というのも、生涯学習課のところにコミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進と書いてありますよね。これが生涯学習課の中に書かれているところがミソでして、これは教育的資源や、人的資源など地域が持っているものをどう学校の中へ組み入れていくかという方針のように感じますし、学校がそれをどのように利用するかというところは、両者が寄っていかないと実現できないことではないかと感じますので、お忙しいとは思いますが、ぜひ頑張っていただきたいと思います。もう一つ申し上げると、腰掛け的な居場所を年に１回、2回作ったからといって、居場所にはならないと感じます。継続的にそれが地域の公民館や拠点で展開されて、そこに子供たちや学校が相乗りするという形があって初めて、あそこに行くといつでも遊びを教えてくれるおじさんやおばさんがいるな、と、子供たちがそういう経験を積み重ねることが、居場所づくりに繋がるのではないかと思います。居場所づくりを掲げていますが、ぜひ継続的に何回も繰り返しながら地域の教育力を子供たちに発信してほしいですし、子供も学校側も利用してほしいと希望しています。 ≪学校教育課長≫ これまでに引き続き、公民館との連携等について進めてまいります。また他の部分につきましても、複数の課で連携して行っていくことが今回もたくさんあると思っています。これまでも行ってきているところではありますが、更に課同士の連携を密に取りながら、事業等を計画・運営していきたいと思います。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第８号「伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計条例を廃止する条例案について」教育長から上程があった。

	健康給食課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第９号「豊受公民館新築工事請負変更契約の締結に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 生涯学習課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第１０号「伊勢崎市公民館条例の一部を改正する条例案について」教育長から上程があった。 生涯学習課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第１１号「伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館条例施行規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。 文化財保護課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第１２号「伊勢崎市赤堀保健福祉センターの土地及び建物の取得について」教育長から上程があった。 文化財保護課長から資料を基に説明がされた。 ≪里見委員≫ この土地、建物というのは、現在は市が所有しているということでよいのでしょうか。市が所有している土地、建物を取得するというのは、教育委員会が取得するということになるのでしょうか。 ≪文化財保護課長≫ 現状市長部局が所有する財産については、公有財産としてあるわけなのですが、教育部が取得し使用、管理していく財産になりますと、教育財産になりますので、この教育財産を取得するにあたっては市長に申し出ることとなっておりまして、単なる所管換えではございますが、教育委員会として財産を管理していくことになりますので、上程させていただきました。 ≪里見委員≫ 所有者は変わらず、管理する部門が変更になるという理解でよろしいでしょうか。 ≪文化財保護課長≫ おっしゃるとおりでございます。所有者は市長、管理する部門は教育委員会文化財保護課ということになります。 ≪里見委員≫ その表現が取得ということになるのですね。もう一点なのですが、この広い建物に文化財保護課が入るということなのでしょうか。 ≪文化財保護課長≫ この保健センターは検診等を行っている部分もございますので、会議ができるところですとか、検診のところなど、面積的には広いところでございます。今まで保健師等が事務を行っていた空間に文化財保護課が入りますので、それ以外の

	ところについてはまず社会福祉協議会というところが現状入っていますが、継続して入ります。はつらつ赤堀も継続して活動していきます。それ以外の部分で、文化財保護課で発掘した遺物の整備で職員が土器のかけらを綺麗にする作業をするのに活用しますし、会議室は講演会等ありましたら、隣が赤堀歴史民俗資料館ですので、公民館で行われていたような事業についても、ある程度こちらに来ていただいてもできるのかなということは、将来的には考えています。少し広いですが、有効活用できるよう検討していきたいと思っています。 ≪矢島委員≫ 位置図のご説明の中で、赤い枠の中が市の所有、白いところは個人の土地所有とのお話だったと思いますが、建物の所有は移管するわけですよね。個人の所有者の方には了解を得るものなのでしょうか。 ≪文化財保護課長≫ 事前に健康管理センターの方で話していただき、内諾を得ている状態です。新年度から再度契約、３年更新なのですが、ちょうど更新期ですので、そちらについても再度ご挨拶に行き、継続することになっています。 ≪教育長≫ 赤堀保健福祉センターの後利用について、全庁的に検討してきたところなのですが、有効に活用できるのは隣に赤堀歴史民俗資料館もあり、今後資料館とも連動した活動がより活発にできるだろうということから、教育部の方で活用しようということに決まりました。所管換えではありますが、教育部として改めて、この土地建物を教育財産として取得するということになります。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第１３号「伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例案について」教育長から上程があった。 学校教育課長から資料を基に説明がされた。 ≪山洞委員≫ 特定地域型保育事業とはどのような内容のものなのでしょうか。 ≪学校教育課長≫ 公立幼稚園においては、保育終了後の午後２時から午後５時までの時間、保護者の方が就労等の理由により、希望する場合には、園内で職員または支援員により預かり保育を実施しています。同様に、私立幼稚園であるとか保育園においても、施設において働き方の範囲内で預かり事業を行っていく、そういったものであると認識しています。 ≪教育長≫ 幼稚園の教育を行う時間が終わった後は、幼児教育ではなく子供たちを預かる施設に代わる、それに伴う利用者負担ということです。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）
その他の事項	――― その他の事項 ――― ・次回の教育委員会の日程について ３月１３日（木）午後２時３０分　　本館５階職員研修室
閉　　会	――― 閉会宣言 ―――

	以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊 勢 崎 市 教 育 委 員 会 会 議 録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和７年３月１３日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日 開催の場所	令和７年３月１３日（木） 伊勢崎市役所　本館５階職員研修室 ◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　会議録署名委員の署名 第５　教育長報告 第６　事前質問事項 第７　議事 第８　その他の事項 第９　閉会宣言 ※出席委員 三　好　賢　治（教育長） 里　見　哲　也（委員） 野　口　理英子（委員） 矢　島　祐　介（委員） ※欠席委員 山　洞　広　美（教育長職務代理者） ※説明のため出席した者 教　育　部　長　　小　林　康　人 教育部副部長　　二　上　哲　也 総　務　課　長　　本　巣　　徹 総務課政策調整担当　　井　野　幸　枝 教育施設課長　　井　上　賢　一 学校教育課長　　小保方　祥　浩 四ツ葉学園中等教育学校事務長　　町　田　明　子 学　務　課　長　　関　根　由　夏 健康給食課長　　百　瀬　剛　志 生涯学習課長　　髙　橋　浩　一 図書館課長　　和佐田　靖　子 文化財保護課長　　吹　上　惠　一 ※総務課職員出席者 書　記　　阿左美　裕美 書　記　　石　倉　雄　輔 書　記　　神　村　英　里
開　会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から会議録署名委員として野口委員、矢島委員、議案の説明者として教育部長、教育部副部長、総務課長、総務課政策調整担当、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、学務課長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。

前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ――― ２／１３の会議録の承認を求め、承認された。
会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― ２／１３の会議録に署名をいただいた。 教育長、里見委員、野口委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― ≪教育部長≫ １.「令和７年第１回伊勢崎市議会定例会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要について」、資料を基に報告があった。 ≪学校教育課長≫ ２.「令和６年度教育研究所、研究報告会及び修了証授与式について」、２月６日、教育研究所にて各研究班による成果の発表が行われた旨、資料を基に報告があった。 ≪里見委員≫ 令和６年度教育研究所、研究報告会について、立派な取り組みだと思います。その上で伺いたいのですが、参加者の研究員４９名、そのうち指定研究員、課題別自主研究員と記載がありますが、これらの方々はどのような方々なのでしょうか。 ≪学校教育課長≫ 指定研究員は、記載されております発表内容の上から４つの班、英語、ICT、自らの学び、温かい絆の研究班の研修員となっております。こちらは学校が３４校ありますので、全ての学校１人ずつというわけではなく、２年に１度の学校もありますが、規模により概ね１人ずつ出していただき、こちらの班に入ってもらっています。一方で課題別自主研究班というのは、継続的に校務分掌等、本市の課題である日本語指導であるとか、昨今の中で課題と言われている特別支援教育、発達支援などについて、担当する教員が、スペシャリストの方と経験が浅い方双方含めて自主的に集まって研究に取り組んでいます。 ≪矢島委員≫ 山越議員の安全教育についての質問で、答弁書を読ませていただいたのですが、昨年に比べて２７パーセント事故発生件数が減っていると書いてありました。成果が出ていると感じましたし、子供たちが自分の身の安全を守るということが数値に表れていて、この数値は大きいなと思いながら読ませていただきました。私はあずまに住んでいるのですが、学校の近くに７０歳を超えた女性の方が住んでいらっしゃいまして、朝から登校する子供たちに手を振って大きな声で挨拶をするのです。子供たちもその方の姿を見ると、遠くの方から応えている姿を見かけます。地域の方々を大事にされているということを、この答弁から感じました。 ≪野口委員≫ 一般質問答弁を読ませていただいて、本当に多くの議員さんが教育に関心を持っていらっしゃるのだということを改めて感じました。学校の開錠ですとか、子供たちの居場所についての質問がある中で、答弁を拝読しながら、鍵を早く開けて欲しいということだとしたら、それだけ先生のご負担が増えるのだよな、とか、多様性に対応した指導や、子供たちの居場所をもっと確保しなければな

	らないということになると、箱があったとしても、その中にどういう先生や地域の方が対応するのかがセットになってくると思うので、そういうことを考えながら一番最後に人手不足ということが出て来たので、そこのバランスが難しいところだなと感じました。 ≪教育長≫ 今回答弁させていただいたことは、当然私たちの施策として実践していかなければならないことですので、また委員の皆様にご理解をいただいたり、お知恵をお借りすることもあると思いますが、よろしくお願いいたします。
事前質問	――― 事前質問 ――― なし
議事	――― 議案 ――― 議案第１５号「伊勢崎市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。 総務課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第１６号「伊勢崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。 総務課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第１７号「伊勢崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。 総務課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第１８号「伊勢崎市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償の支給等に関する規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。 総務課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第１９号「伊勢崎市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。 総務課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第２０号「伊勢崎市教育委員会の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の制定について」教育長から上程があった。 総務課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第２１号「市教育委員会が任命権を有する教職員の任免について」教育長か

	ら上程があった。 人事案件のため、非公開にて審議したい旨の発言があり、委員了承により非公開での審議となった。 議案第２２号「伊勢崎市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。 健康給食課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第２３号「伊勢崎市文化財調査委員の委嘱について」教育長から上程があった。 文化財保護課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第２４号「伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について」教育長から上程があった。 文化財保護課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第２５号「中学校教科書採択替えに伴う教師用指導書の取得について」教育長から上程があった。 学校教育課長から資料を基に説明がされた。 ≪教育長≫ 教師用指導書とは主にどのようなものでしょうか。 ≪学校教育課長≫ 教科書会社の方で作成している朱書きの入った教科書及び、一つ一つの単元内容や、その傾向性が詳しく書かれた別冊の本、また最近ではそのセットの中に教師用のデジタル教科書等も含まれております。他にも、子供たちが活用できるようなプリント集等、多様に教師が授業で活用できる資料が入っております。 ≪教育長≫ 教師の授業の準備、または教師の研究用に使うだけでなく、子供たちの教材、特にデジタル教科書対応の教材が含まれているということでございます。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第２６号「伊勢崎市立学校における学校運営協議会規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。 学校教育課長から資料を基に説明がされた。 ≪教育長≫ これはこの４校が新たにコミュニティスクールになるということでよろしいのでしょうか。 ≪学校教育課長≫ おっしゃるように、学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールとして来年度取り組んでいくということになります。 ≪矢島委員≫

	運営委員の方々の任命はどのようにされているのでしょうか。 ≪学校教育課長≫ 現在、各中学校で人選を進めているところです。来年度、こちらについても他校と同様に、５月の教育委員会議になるかと思いますが、議決賜る形になるかと思います。また例えば第二中学校区で言えば、現在は広瀬小学校のみですが、ここに名和小学校と第二中学校が入ることによって、第二中学校区は全ての学校で学校運営協議会が設置されることになります。そうなると、人選のところで被るところも出てきますので、こちらについては学校間、教育委員会で関わりながら人選を進めております。今後第二中学校区のモデルを参考にしながら、各中学校区でほぼ全ての学校に学校運営協議会を設置できるように進めていきたいと思っています。 ≪教育長≫ 学校運営協議会の委員というのは、学校によっても違うと思うのですが、どんな方がやることが多いのでしょうか。 ≪学校教育課長≫ 地域の公民館長や区長等、地域に根差した方々や、学識経験者ということで地域の学校課題に理解がある方、例えば境地区でしたら日本語指導や外国籍が多いということで、そういった有識者の方ですとか、元々地域の中で取り組んできた行事等への造詣の深い方などを学識経験者として参加をしていただいています。また学識経験者というところでいくと、地域の学校等の校長先生方が含まれているケースもございます。いずれにせよ、それは必ずしもではないので、学校等で人選をしているところでございます。 ≪教育長≫ 地域の教育に関わる様々な人材に入っていただいて、学校の運営に携わっていただくということでございます。 ≪矢島委員≫ ということは地域の中で、課題を解決する力や協力を得られる方がこのメンバーに入るということでしょうか。 ≪学校教育課長≫ 学校評議員会と、運営協議会とありますので、学校運営協議会で学校課題を一緒に考えて、それに対して意見を具申していただいたり、一緒に解決方法について提案をしていただいたりということが加わってきますので、地域のことを理解し、共に学校について考えていただける方ということで人選をしているところでございます。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第２７号「伊勢崎市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 生涯学習課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第２８号「伊勢崎市人権教育推進委員会規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。 生涯学習課長から資料を基に説明がされた。

	（質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）
その他の事項	――― その他の事項 ――― ・次回の教育委員会の日程について ４月２１日（月）午後２時　　東館５階第４会議室
閉　　会	――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊勢崎市教育委員会会議録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和７年３月２４日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日 開催の場所	令和７年３月２４日（月） 伊勢崎市役所　本館４階教育委員会室 ◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　教育長職務代理者の指名 第５　議事 第６　その他の事項 第７　閉会宣言 ※出席委員 三　好　賢　治（教育長） 里　見　哲　也（教育長職務代理者） 野　口　理英子（委員） 矢　島　祐　介（委員） 佐　塚　公　代（委員） ※説明のため出席した者 教　育　部　長　　小　林　康　人 教　育　部　副　部　長　　二　上　哲　也 総　務　課　長　　本　巣　　徹 教　育　施　設　課　長　　井　上　賢　一 ※総務課職員出席者 書　　記　　阿左美　裕　美 教育長から、佐塚公代委員が市長から辞令を交付された旨の報告があった。
開　　会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から、会議の席次については現在着席の順とし、会議録署名委員として里見委員、野口委員が指名された。 議案の説明者として教育部長、教育部副部長、総務課長、教育施設課長の指名があった。
前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ――― ３／１３の会議録については、調整中のため署名はない旨の報告があった。
教育長職務代理者の指名	――― 教育長職務代理者の指名 ――― 伊勢崎市教育委員会教育長職務代理者の指名について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第２項の規定に基づき、教育長職務代理者に里見委員が指名された。 教育長職務代理者について、総務課長から説明があった。
議　　事	――― 議案 ――― 議案第２９号「教育部所管施設の各個別施設計画（案）について」教育長から上

	程があった。 教育施設課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第３０号「伊勢崎市教育財産管理規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。 教育施設課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第３１号「伊勢崎市教育委員会事務局組織規則及び伊勢崎市教育委員会職員の職の設置及び職務に関する規則の一部を改正する規則案について」教育長から上程があった。 総務課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）
その他の事項	――― その他の事項 ――― ・次回の教育委員会の日程について ４月２１日（月）午後２時００分　　東館５階第４会議室
閉　　会	――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊 勢 崎 市 教 育 委 員 会 会 議 録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和７年４月２１日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日	令和７年４月２１日（月）
開催の場所	伊勢崎市役所　東館５階第４会議室
	◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　会議録署名委員の署名 第５　教育長報告 第６　事前質問事項 第７　議事 第８　その他の事項 第９　閉会宣言
	※出席委員 三　好　賢　治（教育長） 里　見　哲　也（教育長職務代理者） 野　口　理英子（委員） 矢　島　祐　介（委員） 佐　塚　公　代（委員）
	※説明のため出席した者 教　育　部　長　　二　上　哲　也 教　育　副　部　長　　田部井　恵美子 総　務　課　長　　大　平　貴　清 総務課政策調整担当　　井　野　幸　枝 教　育　施　設　課　長　　井　上　宗　春 学　校　教　育　課　長　　神　立　　誠 四ツ葉学園中等教育学校事務長　　杉　原　啓　介 学　務　課　長　　関　根　由　夏 健　康　給　食　課　長　　百　瀬　剛　志 生　涯　学　習　課　長　　髙　橋　浩　一 図　書　館　課　長　　和佐田　靖　子 文　化　財　保　護　課　長　　吹　上　惠　一
	※総務課職員出席者 書　記　　阿左美　裕美 書　記　　青　木　宏　太 書　記　　石　倉　雄　輔 書　記　　神　部　結　衣
開　会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から会議録署名委員として野口委員、矢島委員、議案の説明者として教育部長、教育部副部長、総務課長、総務課政策調整担当、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、学務課長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。
前回会議録の承認	――― 前回、前々回会議録の承認 ―――

	３／１３、３／２４の会議録の承認を求め、承認された。
会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― ３／１３、３／２４の会議録に署名をいただいた。 ３／１３　教育長、野口委員、矢島委員署名 ３／２４　教育長、里見委員、野口委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― ≪教育施設課長≫ １.「小学校体育館への空調設備設置の完了について」、小学校１３校の工事が完了した旨、資料を基に報告があった。 ≪学校教育課長≫ ２.「令和７年度入園式・入学式について」、４月７日に小・中・四ツ葉学園中等教育学校の入学式が行われ、４月１０日に公立幼稚園の入園式が行われた旨、資料を基に報告があった。 ≪図書館課長≫ ３.「伊勢崎市読書の街づくり推進事業計画について」、令和７年４月から令和１２年３月までの計画を策定した旨、資料を基に報告があった。 ≪里見委員≫ 小学校体育館への空調設備設置の完了についてお伺いしたいのですが、冷房機能だけではなく、暖房機能もあるのでしょうか。 ≪教育施設長≫ こちらの空調設備については、冷房だけでなく暖房も使えるものになっております。 ≪里見委員≫ ありがとうございます。子どもたちが全体朝礼のときに、冬は大変寒いですから、暖房もあるといいと思いました。また、万が一災害が発生したときに、市民が避難されることもあるのでお聞きしました。両方の機能があるということで、良かったです。 ≪教育長≫ 里見委員のご指摘のとおり、小中学校の体育館の空調設備は本市の防災対策の重点施策の中で、避難所としての機能強化で行われていることでもあります。 ≪矢島委員≫ 入学式について、私は四ツ葉中学園中等教育学校の入学式に出席させていただいたのですけれども、校歌を在校生が新入生に向けて歌っていると思っていたのですが、入学生に事前に校歌を覚えてくるように取組をされているということで、入学生のやる気が出て、期待を持って門をくぐったのだろうと思いまして、いい取組だと思いました。広瀬小学校や赤堀中学校の写真でも、同じく期待に満ちた入学式になったのだろうということが伺えます。 ≪佐塚委員≫ 私も四ツ葉学園中等教育学校の入学式に出席させていただいたのですけれども、新入生が堂々と、谷川俊太郎さんが作詞されて、息子さんが作曲された、あの校歌を歌っていたのが驚きでした。素晴らしかったと思います。入学生の

	小学生を彷彿させる可愛らしさと、後ろに立っている上級生の成長した姿を見ることができて、非常に感動しました。とても良い入学式だったと思います。 それから、伊勢崎市読書の街づくり推進事業計画についてですけれども、私も前年度までお世話になっておりまして、推進会議に行かせてもらいました。これを作るにあたって、特に「増加率」を付けていただいたのが良かったと思います。これからは、全世代に共通する学びの場として、図書館が大きな役割を果たしていくのではないかと思っております。 ≪教育長≫ この推進事業計画は、教育振興基本計画で示した「読書の街づくり」の具体的な取組を明らかにしたものです。この計画に基づいて、教育委員会全体で取り組んでいきたいと思っております。 ≪野口委員≫ 図書館の取組についてですけれども、全国的に本屋さんが年々少なくなって、本を手に取る機会が少なくなってきています。例えば、まちかど図書館ですとか、生活の中で本を手に取ることができる機会というのは、とても貴重だと思っております。 ≪矢島委員≫ 図書館の推進事業計画の３ページの中に「他部署と連携した企画展示」が紹介されています。私が子どもの頃ですと、図書館は本を読むところ、たまに勉強をしに行くところというイメージでしたが、図書館で他の部署の活動を垣間見ることができるというのは、すごくいい取組だと思います。以前に赤堀の発掘調査のパネル展示を見ましたが、こんなに古墳があるのかとびっくりしました。 それから６ページに「児童奉仕事業」とありまして、これは地域と学校が連携した読書活動の推進かと思うのですけれど、子どもたちに学びの場というのを意識させ、地域のボランティアの方も図書館を意識する、いい取組だと思います。 ≪図書館課長≫ 励ましの言葉をいただき、ありがとうございます。図書館では様々な事業に取り組んでおります。また、市民の方の学びの場や心地いい居場所になることを目指して取り組んでおりますので、よろしくお願いします。
事前質問	―― 事前質問 ――― なし
議事	――― 議案 ――― 議案第３２号「令和６年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出等補正予算（第９号）の計上に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 教育部長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第３３号「令和６年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算（第３号）の計上に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。

	教育部副部長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第３４号「伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 学校教育課長から資料を基に説明がされた。 ≪矢島委員≫ 昨年度の委員会の内容をお聞きしまして、保護者への支援とありましたけれども、年一回の会議で限られているとは思うのですが、具体的にどういった話がされたのか、お分かりであればお願いします。 ≪学校教育課長≫ 昨年度は里見委員に副会長として出席いただいておりますが、他にも民生委員児童委員の方も参加していただきました。保護者への支援につきましては、例えば民生委員児童委員の方には、学校との連携や児童相談所との連携等を通して、保護者をしっかりと支えていただいています。そのほかにも、それぞれの立場、それぞれの役割で支援をしております。会の最後には、里見副会長から、集まった皆様方が横のつながりをしっかり持って、子どもたちのために、認め、褒め、励ましていきましょうという言葉でまとまったと記憶しております。 ≪佐塚委員≫ 現状としていじめは、小中学校でどのような状況でしょうか。 ≪学校教育課長≫ 令和６年度のいじめの件数は集計中ですけれども、令和４年度につきましては、小中学校及び四ツ葉学園中等教育学校で年間１３６件、令和５年度につきましては、年間１５２件ということで、増加しております。これは件数自体が増えたということもありますが、学校のいじめの認知件数が増加をしているということであります。いじめにつきましては、未然防止、早期発見、早期対応に向けて、教育委員会として指導・助言をしているところです。 ≪教育長≫ 昨年、委員として出席しました里見委員から何かありますか。 ≪里見委員≫ 委員の皆様は多岐にわたっております。法務局の方も警察の方もいらっしゃいました。いろいろな方々が委員になっていただいて、お互いに情報を共有し、いじめ問題への対策に取り組んでおり、有意義なものでありますので、これからもこの取組をより発展していただきたいと思っております。 ≪教育長≫ いじめは命に関わる問題ですので、教育委員会はもとより関係機関、関係部局と連携してしっかりと取り組んでいきたいと思っております。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第３５号「伊勢崎市教育委員会技能労務会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 総務課長から資料を基に説明がされた。

	≪矢島委員≫ 　資料にある労務職員の業務内容として、学校給食調理業務は分かるのですが、労務業務というのは具体的にどこでどういったことをされているのか教えてください。 ≪総務課長≫ 　労務業務とは、幼稚園や学校の用務員さんが行う木の剪定や校庭の掃除等のことになります。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）
その他の事項	――― その他の事項 ――― ・次回の教育委員会の日程について 　５月２０日（火）午後２時　本館５階職員研修室
閉　　会	――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊 勢 崎 市 教 育 委 員 会 会 議 録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和７年５月２０日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日 開催の場所	令和７年５月２０日（火） 伊勢崎市役所　本館５階　職員研修室 ◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　会議録署名委員の署名 第５　教育長報告 第６　事前質問事項 第７　議事 第８　その他の事項 第９　閉会宣言 ※出席委員 三　好　賢　治（教育長） 里　見　哲　也（教育長職務代理者） 野　口　理英子（委員） 矢　島　祐　介（委員） 佐　塚　公　代（委員） ※説明のため出席した者 教　育　部　長　　二　上　哲　也 教　育　副　部　長　　田部井　恵美子 総　務　課　長　　大　平　貴　清 総務課政策調整担当　　井　野　幸　枝 教　育　施　設　課　長　　井　上　宗　春 学　校　教　育　課　長　　神　立　　誠 四ツ葉学園中等教育学校事務長　　杉　原　啓　介 学　務　課　長　　関　根　由　夏 健　康　給　食　課　長　　百　瀬　剛　志 生　涯　学　習　課　長　　髙　橋　浩　一 図　書　館　課　長　　和佐田　靖　子 文　化　財　保　護　課　長　　吹　上　惠　一 ※総務課職員出席者 書　記　　阿左美　裕美 書　記　　青　木　宏　太 書　記　　石　倉　雄　輔 書　記　　神　部　結　衣
開　会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から会議録署名委員として矢島委員、佐塚委員、議案の説明者として教育部長、教育部副部長、総務課長、総務課政策調整担当、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、学務課長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。

前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ――― ４／２１の会議録の承認を求め、承認された。
会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― ４／２１の会議録に署名をいただいた。 教育長、野口委員、矢島委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― ≪文化財保護課長≫ １.「文化財保護課事務室の移転について」、６月２日（月）から旧赤堀保健福祉センターへ事務室を移転する旨、資料を基に報告があった。
事前質問	―― 事前質問 ――― なし
議事	――― 議案 ――― 議案第３６号「令和６年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書（案）について」教育長から上程があった。 総務課長から資料を基に説明がされた。 ≪里見委員≫ ３５ページの施策㉓「新たな市史の編さん」について、収蔵資料展やシンポジウムを開催されたということで、多くの方が観覧してくださったことは非常に有意義なことと思います。この事業の成果物である市史は申し上げるまでもなく、大切なものですが、もう一方で市史を編さんしていくプロセスも大切だと思います。可能であれば、子どもたちが市史編さんに参画できるようなプロセスがあるとより良いものになるのではないかと思います。というのも、子どもたちが自分で市史編さん事業に携わったという経験があれば、身近に感じられると思います。例えばですが、学校の近くに遺跡、史跡がありましたら、近くに行ってみるとか、教室で調べてみるとか、そういった活動があれば、身近に感じられると思います。もちろん投入する資源と言いますか、人・モノ・金・時間に制限があるものですから、なんでもやるというわけにはいかないでしょうけれど、可能であればそういう活動ができるとすてきな事業になるのではないでしょうか。 ≪図書館課長≫ 日頃から多くの方に事業に参加していただく機会を考えております。昨年度のシンポジウムに関しても小さいお子様も大変興味を持って見てくれていて、身近に感じるということが大切だと感じております。今後も身近に感じていただけるよう様々なイベントを検討してまいります。 ≪矢島委員≫ ２５ページの施策⑨「地域ぐるみの子供の健全育成」の中の放課後子供教室について、内容として「体験的な活動を行った」とあります。学校では体験的な活動を毎日のようにできないと思うので、放課後子供教室でできるのは大変良いと思いました。今後の方向性にも書いてあることですが、子どもの居場所づくりという意味では、多様な体験ができるので積極的に進めていただきたい

	と思いました。 ≪生涯学習課長≫ 放課後子供教室につきましては、学校の先生や保護者ではなく、第三者として、地域の方、コーディネーターや社会教育委員の方から体験を通して教えていただくということで、有意義な活動として意識しております。粘土細工ですとか、折り紙ですとか、様々なものを工作しています。今年度も始まったばかりですが、現在１２教室ありますので、学校でできなかったことでしたり、体験できるようなことを充実させていきたいと考えております。 ≪矢島委員≫ ２７ページの施策⑪「学校給食の充実」の中で５段階評価の有効性が３となっています。有効性３は標準ということですけれども、前回伺ったところでは地域の食材をあまり利用できなかったことが評価を下げた理由だったかと思います。この報告書を見ますと、そういった背景が書かれていない。学校給食は親にとっても子どもたちにとっても地域にとっても非常に重要な施策だと思います。にもかかわらず有効性３というのは残念に感じます。なので、有効性を３にした事由を書いた方がよいと思います。さらに、幼稚園でも保護者が長年熱望していた給食が始まりましたし、中学校の給食の無償化も進むことも考えると、かなりのエネルギーを使って給食を充実されてきているのだと思います。その上で有効性３と表現されるのでは残念に感じてしまう方々がいるのではないかと思います。改めて言いますが、有効性が３となっていることの理由がこの表現では分からないと思います。 ≪健康給食課長≫ 今回、有効性を３にした理由を申し上げますと、矢島委員のおっしゃったとおりですが、資料では３６ページに「市内産食材（野菜など）の使用量比率」がありまして、令和６年度の目標値が３５％のところ１８．２％で目標に届いていないというところで、評価を４から３に下げさせていただきました。４というのはおおむね達成されているという評価で、ここに達していないため、評価を３とさせていただきました。学校給食の充実という面で見ますと、食育の回数やふるさと給食の実施の中で地場産の野菜を使用したり、野菜の農家の方からメッセージ動画をいただきまして給食の時間に各学校で流していただいたりしているところでございます。今回、一部分が欠けてしまったということで３とさせていただきました。 ≪矢島委員≫ 評価が３の理由は健康給食課長の説明を聞けば分かりますが、報告書だけ見る方が分かるように文章で評価が３の理由に触れておくことが重要だと思います。 ≪健康給食課長≫ 今後の方向性という形にはなりますが、市内産食材の使用の指標に届くような取組を実施していく、というような表現を付け加える形で検討させていただきます。 ≪教育長≫ 学校給食はいろいろな取組をして前進しているにも関わらず、全体の評価が悪すぎるのではないかということを矢島委員は指摘しているのだと思います。ここまで悪い評価をするならば、明確な説明が必要だということですね。地場

	産食材の使用量だけでは有効性は測れないと思いますので、参考にしていただければと思います。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第３７号「伊勢崎市奨学生選考委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 総務課長から資料を基に説明がされた。 ≪教育長≫ 奨学生選考委員会は昨日、開催させていただきました。この開催に当たって委員の委嘱が必要であったことから臨時代理とさせていただきました。昨日、参加いただいた感想はいかがでしたでしょうか。 ≪里見委員≫ 何回か出席させていただいておりますが、ニーズが高いと感じております。いろいろな状況の方がいて、上手に奨学金を活用されているのは良いことだと感じています。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第３８号「伊勢崎市立学校設置条例の一部を改正する条例案について」教育長から上程があった。 総務課長から資料を基に説明がされた。 ≪佐塚委員≫ いろいろな工夫をされているにも関わらず、閉園になってしまうことを残念に思います。今は働くお母さんたちや社会の中で生きがいを持って活動するお母さんたちもいらっしゃって、子育てとの両立が大変な時代になっていると思います。子育て世代と子どもたちを支えるためにはいろいろな方策があろうかと思いますが、私が今まで幼稚園と関わってきた体験から申し上げますと、公立幼稚園は今まで一人ひとりと寄り添っていく、ゆったりとした保育をしている、という歴史があると思いますので、地域との大きなつながりができているのではないかと思います。これからも地域とのつながりを大事にしていただけたらいいのではないかと思います。 それから公立幼稚園は小学校と距離的に非常に近いところが多いと思うのですけれど、小学校との懸け橋、連携を強みにできる、ということが重要な要素にできると思います。小学校と地域と幼稚園が一体となって、子育て世帯の支援をしていけたらいいのではないかと思います。 また、バスの送迎はどうされているのでしょうか。幼稚園を選ぶ保護者にとっては送迎の有無は大きな要素になってくるのではないかと思いますので、教えていただきたいと思います。 ≪教育長≫ 私の認識では公立幼稚園は近隣に住んでいる方が利用されていて、バスの送迎のニーズはないと捉えていましたが、どうでしょうか。 ≪総務課長≫ まず地域とのつながりについてですが、プレ幼稚園を各幼稚園で年６回開催する予定でございます。私は４月２３日に殖蓮幼稚園のプレ幼稚園に行きましたが、殖蓮幼稚園では、リトミックを教えていただく形で、地域にお住いのピ

	アノの先生に参加していただいておりました。これからも地域とのつながりを持つ取り組みということで進めさせていただきます。 　次に小学校との連携ですけれども、幼稚園教育から教科学習が中心となる小学校教育へ滑らかな接続を図れるように、幼稚園教諭と小学校教諭が合同で研修を行っております。こちらも継続して取り組んでいきたいと思っております。 　送迎バスですが、以前はあずま幼稚園、あかぼり幼稚園でバスの送迎をしていましたが、現在は行っていないという状況です。 ≪教育長≫ 　幼児数の減少をはじめ、保護者のニーズが現在の公立幼稚園との若干の食い違いがあるので、できることを少しずつ改めて、公立幼稚園の良さというものを大事にしていきたいと考えております。 　しかしながら、三郷幼稚園に関しては、三郷地区には民設の幼稚園、保育園が大変充実していることから、幼児教育を提供できる環境にはあるということで、総合的に判断して、今回の上程議案となりました。 ≪矢島委員≫ 　市立幼稚園の存続意義というのは保護者さんや卒園生、関係者がしっかりと理解していると思います。これからも幼児の人数が減ってきて閉園するところが出ることもありうるかもしれませんが、幼児教育に力を注いでほしいと思います。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第３９号「北小学校外特別教室電子黒板の取得について」教育長から上程があった。 教育施設課長から資料を基に説明がされた。 ≪教育長≫ 　特別教室とは具体的にどのような場所ですか。 ≪教育施設課長≫ 　小中学校の体育館、中学校の理科室になります。体育や理科で電子黒板の活用が学校から強く要望があったため、有効活用できると判断し、配備するものです。他の特別教室については、学校の要望を踏まえ、設置を検討します。 ≪教育長≫ 　本市は電子黒板の整備が相当進んでいると周囲からも言われておりますが、電子黒板がどのように使用されているのか紹介していただけますか。 ≪学校教育課長≫ 　以前在籍していた学校では、体育の時間に、子どもたちが自分のタブレットで跳び箱を跳ぶ様子を録画し、その動画を電子黒板に映し、どこが良かったのか、悪かったのかという意見を出すという授業を行っていました。その際は電子黒板を教室から持ってきていました。子どもたちも教師も、毎時間電子黒板やタブレットを活用しています。 ≪教育長≫ 　電子黒板は多くの方の理解を得て配備できたので、一層教育の質を高めるために活用を進めてもらいたいと思います。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）

	議案第４０号「伊勢崎市臨海学校条例の一部を改正する条例案について」教育長から上程があった。 教育施設課長から資料を基に説明がされた。 ≪矢島委員≫ 臨海学校が多くの方に開放されより使いやすくなる一方、教育施設としてのイメージが薄れてしまうように思います。推奨されない利用が行われてしまうこともあるのではないかという懸念がございます。 ≪教育施設課長≫ 市内に限っていた利用者の条件を撤回し、基本的にはどなたでも利用できるようになるため、望ましくない方が利用する恐れもあるかと思います。第９条に利用の許可という項目があり、その利用が臨海学校の設置の目的に反するときなどには利用を許可しないという条文がございます。また、第１２条では利用許可の取消し等という項目があり、規則に違反したときなどに一度行った許可を取り消すことができるという条文もございます。さらに、第１３条では入所の制限という項目があり、他人に危害を及ぼし他人に迷惑となる恐れがあるときなどに臨海学校への入所を拒否、又は退所を命ずることができるという条文もございます。問題のある方の利用が見受けられた際は対処ができる条文になっております。また、本条例が可決となった場合、指定管理者となる業者と打合せをしながら、対処について検討したいと思います。 ≪矢島委員≫ 指定管理者はどこに常駐しているのでしょうか。 ≪教育施設課長≫ 現在は市の会計年度任用職員が常駐しておりますが、その者に管理をすべてお任せすることが負担となる事情がございますので、その解消も含め、指定管理者に現地の臨海学校に常駐していただき、管理を行う予定です。 ≪教育長≫ 現地で採用した会計年度任用職員の方に管理運用をしていただいていましたが、高齢化が進み、直営が困難になっている中で指定管理者制度が検討されました。一般の方に多く使用してもらい稼働率を上げることも含め指定管理者制度を提案したものとなります。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第４１号「伊勢崎市学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 学校教育課長から資料を基に説明がされた。 ≪佐塚委員≫ 権威のある方や地域で活躍されている方、地域の特色をご存じの方が委員さんになっていらっしゃると思いました。中には、力を入れている分野が分かるような運営協議会も見受けられました。農業指導者の方や会社経営者の方がいらっしゃる運営協議会は、コミュニティ・スクールとしての特色を推察することができます。地域の特色を象徴する人材がより多く参加するとよいのではないかと思いました。 ≪学校教育課長≫

	地域によっては、学校運営協議会と地域学校協働活動が一体となって学校区を一つにまとめております。例えば、中学生が夏祭りの司会進行を行うなど、子どもたちを巻き込みながら地域活性化を行っているところもございます。今後とも良い取組みを発信していきたいと思います。 ≪教育長≫ 本市の教育委員会でも、学校運営協議会と地域学校協働活動の二つを通じて、学校を核にした地域づくりを目指しているところです。学校運営協議会の委員さんに地域の中にある教育資源を持ち込んでいただき、その中で地域の人材同士がつながっていくということを目指しているところです。そのためには、地域の皆さんに、今学校教育では何を目指しているのか、これからの未来を生きる子どもたちがどのような力をつけなければいけないのかということを、学校運営協議会を通して理解していただくことも大切であると思います。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第４２号「伊勢崎市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 生涯学習課長から資料を基に説明がされた。 ≪野口委員≫ 職務について説明いただきましたが、具体的にはどのようなことがテーマとなるのか教えていただきたいです。 ≪生涯学習課長≫ 年４回程度会議を行っており、その中で中部地区の社会教育委員が集まる研修会に参加していただいたほか、社会教育委員として行う事業の検討、翌年度に対する要望等をお聞きしています。 青少年教育に対して助言をいただいたり、研修会ではこれからの時代における社会教育の役割について大学の講師の方からお話をいただいたり、時代が変化していく中で、社会教育の振興についてご意見をいただいたりしております。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第４３号「伊勢崎市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 生涯学習課長から資料を基に説明がされた。 ≪矢島委員≫ 公民館の行事を企画・立案するのはどなたでしょうか。 ≪生涯学習課長≫ 立案については公民館と、各地区の公民館の審議会で決めていただいております。この公民館運営審議会委員の皆さまにつきましては、各公民館における活動内容や翌年度の事業計画を承認いただいています。 ≪矢島委員≫ こちらの３０名の方は、全公民館の活動・運営について審議をするということでしょうか。 ≪生涯学習課長≫ おっしゃる通り、こちらの審議会の方々は、全公民館を伊勢崎市全体として

	見ているということになります。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第４４号「伊勢崎市史編さん委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 図書館課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第４５号「伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 文化財保護課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）
その他の事項	――― その他の事項 ――― ・次回の教育委員会の日程について ６月２３日（月）午後２時　本館５階職員研修室
閉　　会	――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊 勢 崎 市 教 育 委 員 会 会 議 録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和７年６月２３日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日 開催の場所	令和７年６月２３日（月） 伊勢崎市役所　本館５階　職員研修室 ◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　会議録署名委員の署名 第５　教育長報告 第６　事前質問事項 第７　議事 第８　その他の事項 第９　閉会宣言 ※出席委員 三　好　賢　治（教育長） 里　見　哲　也（教育長職務代理者） 野　口　理英子（委員） 矢　島　祐　介（委員） 佐　塚　公　代（委員） ※説明のため出席した者 教　育　部　長　　二　上　哲　也 教　育　副　部　長　　田部井　恵美子 総　務　課　長　　大　平　貴　清 総務課政策調整担当　　井　野　幸　枝 教　育　施　設　課　長　　井　上　宗　春 学　校　教　育　課　長　　神　立　　誠 四ツ葉学園中等教育学校事務長　　杉　原　啓　介 学　務　課　長　　関　根　由　夏 健　康　給　食　課　長　　百　瀬　剛　志 生　涯　学　習　課　長　　髙　橋　浩　一 図　書　館　課　長　　和佐田　靖　子 文　化　財　保　護　課　長　　吹　上　惠　一 ※総務課職員出席者 書　記　　阿左美　裕美 書　記　　石　倉　雄　輔 書　記　　神　部　結　衣
開　会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から会議録署名委員として佐塚委員、里見委員、議案の説明者として教育部長、教育部副部長、総務課長、総務課政策調整担当、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、学務課長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。
前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ―――

	５／２０の会議録の承認を求め、承認された。
会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― ５／２０の会議録に署名をいただいた。 教育長、矢島委員、佐塚委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― ≪教育部長≫ １.「令和７年第３回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について」、資料を基に報告があった。 ≪学校教育課長≫ ２.「中学生グローバルイングリッシュキャンプについて」、東京のグローバルゲートウェイにて７月２８日より３泊４日間行われる本研修に先立ち、５月２７日に第１回事前研修及び結団式が行われた旨、資料を基に報告があった。 ３.「伊勢崎市立幼稚園説明会について」、３歳以下の未就園児とその保護者を対象に伊勢崎市立幼稚園をより知ってもらうため、４月２６日に宮郷幼稚園、５月１１日に殖蓮幼稚園にて説明会が行われた旨、資料を基に報告があった。 ≪生涯学習課長≫ ４.「少年の主張伊勢崎市大会の開催について」、６月２６日午後２時からあずまホールにおいて開催する旨、資料を基に報告があった。 ≪文化財保護課長≫ ５.「令和７年度赤堀歴史民俗資料館企画展「終戦前夜の伊勢崎空襲」の開催について」、６月１３日から８月３１日まで開催すること、太平洋戦争が終結してから８０年の節目を迎えるにあたり、終戦前夜の伊勢崎空襲に関わる実物資料等を展示し、戦争を知り考える企画展を行うこと、併せて歴史文化講座や映画「ひろしま」の上映を行う旨、資料を基に報告があった。 ≪矢島委員≫ 「終戦前夜の伊勢崎空襲」のチラシを読ませていただきました。伊勢崎が空襲を受けたことを知っている人はあまり多くないと思います。また、実際の焼夷弾が展示されるということで、改めて戦争のことを考える企画展になると思います。ぜひ行きたいと思います。赤堀歴史民俗資料館は職員の人数が多くないですが頑張っていらっしゃると思います。 ≪野口委員≫ 市議会定例会の江原議員の質問に関連して、スクールソーシャルワーカーのニーズはかなりあると思いますが、人材不足になっていないかなどを教えていただきたいです。 ≪学校教育課長≫ スクールソーシャルワーカーは、社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を有し、勤務経験や相談経験がある方が該当します。 現状、市で任用するにあたり、卓越した専門性を有する人材を確保することが難しい状況です。県に人員の配置を要望しているところですが、令和３年度は３人配置し、１年ごとに１人ずつ増えています。令和６年度は６人配置され、今年度は９か所の中学校に１人ずつ配置されております。今後もさらなる人員の要望を行いたいと思います。

	≪里見委員≫ 　中学生グローバルイングリッシュキャンプの取り組みは、グローバル人材を育成するうえで大変有意義だと思います。７月に予定されている東京グローバルゲートウェイでの英語研修及び外国人留学生との交流体験について、外国人留学生はどの国の留学生が多いのでしょうか。また、交流体験について、具体的にどのような交流体験を行うのでしょうか。 ≪学校教育課長≫ 　本研修終了後の８月の教育委員会議において、改めて説明させていただきたいと思います。 ≪佐塚委員≫ 　市議会定例会の江原議員の「小中学校における不登校について」に対する答弁について、不登校児の多さに驚きました。学校の先生もさぞ大変かと思います。臨床心理士が対応したケース会議が３５９件とありますが、ケース会議とはどのような会議なのか教えていただけるとありがたいです。 ≪学校教育課長≫ 　臨床心理士は教育研究所に２人配置をしております。ケース会議では、各学校の管理職、担任、教育相談の担当職員が臨床心理士の方と該当の児童生徒について情報交換を行っております。臨床心理士の方の適切なアドバイスをいただき、子どもたちの支援に反映しております。 ≪矢島委員≫ 　三点質問いたします。 　一点目に、吉山議員の「部活動の地域展開について」に対する答弁概要では、地域全体で進める考えや、スポーツ・文化活動の両面を推進していることを知ることができました。県の指導者サポーターバンクを活用するということですが、スポーツ以外の文化活動の指導者はいらっしゃるか教えていただきたいです。 　二点目に、椎名議員の「今後の公民館の在り方」に対する答弁概要にあります、公民館と地域コミュニティーセンターの違いを教えていただきたいです。 　三点目に、定方議員の「学校における避難訓練」に対する答弁概要を読みますと、学校では計画的に防災教育が進められていることが分かりました。そして、地域の防災教育はどうなっているか疑問に思いました。教育部の担当ではないと思いますが、どこが推進しているか教えていただけるとありがたいです。 ≪学校教育課長≫ 　部活動の外部指導の地域の方の件ですが、文化部について、今年度は吹奏楽部で部活動指導員として関わっている方が１人いらっしゃいます。この方は元教員の方です。他にも、外部指導員という形ではありませんが、例えば地域の方と一緒に絵を描くなどの交流を行っています。部活動の外部指導員として登録している方は、現状１名のみです。 ≪生涯学習課長≫ 　公民館は、社会教育法に基づく学びの拠点となっており、営利目的での利用が制限されています。コミュニティーセンターについては、社会教育法ではなく地方自治法に基づく公共施設で、営利目的での使用も可能になり、色々な活動に柔軟に対応することができる施設で、公民館とは位置づけが異なるものと

	なっております。 ≪教育部長≫ 地域の防災計画は安心安全課がメインにはなりますが、避難所として公民館や学校が使用されます。そのため、公民館が主催ではありませんが、地域の防災訓練は、定期的に地区ごとに順番で行われています。こちらは、安心安全課が関わっており、ご飯の炊き出しや、地域の人が学校に集まり消防訓練などを行っています。教育委員会は、日頃、公民館や学校などの避難所となる施設を管理する立場となりますので、安心安全課と協議しながら、万が一に備えていざというときの体制を整えています。
事前質問	―― 事前質問 ――― なし
議事	――― 議案 ――― 議案４６号「伊勢崎市教育支援委員会規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 学校教育課長から資料を基に説明がされた。 ≪矢島委員≫ 教育支援委員会がどのような委員会なのか説明いただけるとありがたいです。 ≪学校教育課長≫ 伊勢崎市教育支援委員会は全部で三部会ございます。 第一分科会は、小学校・中学校に通っているお子さんが、特別支援学級に入級するかどうかを審査する分科会です。 第二分科会は、未就学児で来年度小学校に入学するお子さんが、特別支援学級に入級するかどうかを審査する分科会です。 第三分科会は、通級指導教室に通級するかどうかを審査する分科会です。 この３つの分科会で、一人一人のお子さんについて審議を行っています。各学校からは、お子さんの様子を観察した個人カードが提出されます。来年度就学するお子さんについては、教育支援委員が実際にこども園や保育所に行ってお子さんの様子を観察し、個人カードにまとめて教育支援委員会に提出しています。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第４７号「令和８年度伊勢崎市立幼稚園の定員について」教育長から上程があった。 学務課長から資料を基に説明がされた。 ≪佐塚委員≫ 幼稚園は非常に園児の数が減っている現状ですが、定員数が１１０人や９０人である根拠を教えていただきたいです。現状と比べて倍くらいの定員数になっています。定員に満たないという状況になるのではないでしょうか。園長先生をはじめ、先生方は一生懸命やっていらっしゃいますが、定員に満たないというのは心理的にもショックを受けるのではないかという気がしています。この定員数は募集数となるのでしょうか。各園の定員数についても、もう一度説

	明いただきたいと思います。 ≪学務課長≫ 定員については、伊勢崎市立幼稚園管理規則で決まっていますが、教育委員会が毎年別に定めることとなっております。一クラスの定員についてですが、文科省では３５人となっていますが、伊勢崎市では３０人としております。こちらについては、園児一人ひとりに手厚く幼稚園の教育を受けさせることができるということで、伊勢崎市立幼稚園では３０人となっております。 また、在園者数に対して定員数が多いと思われるところがあると思いますが、昨年度から、長期休業中の預かり保育の拡充や、全園での学校給食の提供が行われております。令和８年度からは満３歳児の受け入れを開始することから、在園者数が増加することを想定した人数となっております。 ≪教育長≫ 公立幼稚園の応募者数や在園者数を増やしたいという取り組みについては、これからも教育委員会で話題になることと思いますが、ご理解いただきたいと思います。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第４８号「伊勢崎市学校給食運営委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 健康給食課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第４９号「伊勢崎市人権教育推進委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 生涯学習課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案第５０号「伊勢崎市図書館協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 図書館課長から資料を基に説明がされた。 ≪佐塚委員≫ 私もこの協議会ではお世話になりました。委員の皆さんは非常に図書館を利用している方が多く、社会的な活動としても、主任児童委員や読書アドバイザーなどの資格を持っている方もいらっしゃいます。会議でも皆さんは熱心に発言し、非常に活発な協議会であったと思っております。また、新しい強力なメンバーも加わりました。図書館の新築移転問題などもあり、その要望書などもいち早く手をあげたのがこの協議会だったと思います。これからも、伊勢崎市の賑わいの拠点、学びの核として、一生懸命頑張っていただきたい。大変期待しております。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）
その他の事項	――― その他の事項 ――― ・次回の教育委員会の日程について

閉　　会	７月２２日（火）午前１０時　教育研究所 ――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊 勢 崎 市 教 育 委 員 会 会 議 録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和７年７月２２日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日 開催の場所	令和７年７月２２日（火） 教育研究所 ◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　会議録署名委員の署名 第５　教育長報告 第６　事前質問事項 第７　議事 第８　その他の事項 第９　閉会宣言 ※出席委員 三　好　賢　治（教育長） 里　見　哲　也（教育長職務代理者） 野　口　理英子（委員） 矢　島　祐　介（委員） 佐　塚　公　代（委員） ※説明のため出席した者 教　育　部　長　　二　上　哲　也 教　育　副　部　長　　田部井　恵美子 総　務　課　長　　大　平　貴　清 総務課政策調整担当　　井　野　幸　枝 教　育　施　設　課　長　　井　上　宗　春 学　校　教　育　課　長　　神　立　　誠 四ツ葉学園中等教育学校事務長　　杉　原　啓　介 学　務　課　長　　関　根　由　夏 健　康　給　食　課　長　　百　瀬　剛　志 生　涯　学　習　課　長　　髙　橋　浩　一 図　書　館　課　長　　和佐田　靖　子 文　化　財　保　護　課　長　　吹　上　惠　一 ※総務課職員出席者 書　記　　阿左美　裕美 書　記　　石　倉　雄　輔 書　記　　神　部　結　衣
開　会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から会議録署名委員として里見委員、野口委員、議案の説明者として教育部長、教育部副部長、総務課長、総務課政策調整担当、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、学務課長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。
前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ―――

	６／２３の会議録の承認を求め、承認された。
会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― ６／２３の会議録に署名をいただいた。 教育長、佐塚委員、里見委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― ≪四ツ葉学園中等教育学校事務長≫ １.「四ツ葉学園中等教育学校のユネスコスクール正式認定について」、ＳＤＧｓ学習、地域学習、伝統文化学習などのＳＤＧｓの観点からの諸活動が認められ、県内の中等教育学校では初めて、ユネスコスクールに正式認定された旨、資料を基に報告があった。 ≪生涯学習課長≫ ２.「夏休みこども向け講座について」、公民館、まゆドーム、図書館、赤堀歴史民俗資料館において、１３７の講座が企画されていること、中学生や高校生が講師のサポートや指導者として参加する講座も行われる旨、資料を基に報告があった。 ３.「少年の主張伊勢崎市大会の結果について」、６月２６日にあずまホールで行われた少年の主張伊勢崎大会において、代表者が５名選ばれ、８月３日にあずまホールで行われる少年の主張中部地区大会に出場する旨、資料を基に報告があった。 ≪図書館課長≫ ４.「夏休み子ども向け事業について」、市内各図書館で夏休み期間に子ども向け事業を開催し、中でも人気のある一日図書館員の事業は各館で８月上旬と下旬の２回開催すること、戦後８０年事業として、伊勢崎市図書館では８月１７日に「紙芝居で語る伊勢崎空襲」を行い、７月１９日から８月３１日まで戦後復興に関する収蔵資料展示を行うこと、赤堀・あずま・境図書館では戦争をテーマとした映画の上映会が行われる旨、資料を基に報告があった。 ≪文化財保護課長≫ ５.「赤堀歴史民俗資料館夏休み小学生向け事業について」、赤堀歴史民俗資料館では、「資料館をめぐろう土器ドキクイズラリー」を７月１９日から８月３１日に開催し、参加者全員にクイズに使用したキャラクターのシールを配付すること、「機織り体験　―コースターをつくろう―」を７月２６日、２７日、８月９日、１０日に開催し、同時開催で石臼や黒電話の使い方を体験する「昔の道具を回してみよう」を開催する旨、資料を基に報告があった。 ６.「鶏形埴輪の名前募集「鶏ハニワの私に名前をください」について」、赤堀茶臼山古墳出土の鶏形埴輪の歴史的価値と魅力を発信することで、本市への関心を高めることを目的として作成されたキャラクターの名前を公募する旨、資料を基に報告があった。 ７.「「ＶＲハンググライダーで世界遺産のまちを飛ぼう」イベント開催について」、境島村の蚕種製造民家群や利根川の景観の仮想現実空間を飛行体験できるＶＲハンググライダー体験、石山南遺跡のパネル展示及びプラバンストラップや缶バッジ作りのワークショップを行うイベントを、８月３０日、３１日にスマーク伊勢崎で開催する旨、資料を基に報告があった。

	≪矢島委員≫ 少年の主張伊勢崎市大会に出席いたしましたが、生徒の発表に大変驚きました。ＬＧＢＴＱに関する話題など、自分の内面はこうであり、このように感じている、それについて皆さんはどう思いますかと問いかけるような主張のように感じました。自分が中学生のときにそのような勇気があっただろうかと思い大変感動しましたし、勉強になりました。 ≪佐塚委員≫ 自分の意見や考えを分かりやすく伝えられており、スピーチが非常に上手で素晴らしいと感じました。矢島委員からもお話がありましたが、ＬＧＢＴＱ、起立性調節障害、吃音などの状況である自分を理解してほしいというだけではなく、私はこうありたいという前向きな姿勢があったので非常に感動しました。このまま素直に成長してほしいと心から思いました。同時に、大人や社会も理解し学んでいかなければならないと思いました。素晴らしい言葉がたくさんあり、言葉は違っても心を通わせるのは世界共通である、時間を大切にすることが命を大切にすることだ、火薬は平和の花火にも兵器にもなる、というような名言に、非常に驚き素晴らしいと思いました。 ≪三好教育長≫ 私も、心打たれる言葉が多くあり良かったと思います。そのうえで、自分自身のことを語ることができる学校の雰囲気も良いのだろうと思いました。子どもたちの心の安全が保たれているからこそ自分自身のことを自分自身の言葉で語ることができるのだと思います。そのような校内での生活が、少年の主張での発表につながっていると感じた次第です。 ≪矢島委員≫ 公民館、図書館、赤堀歴史民俗資料館において、様々な事業が夏休みに用意されているという手厚さを感じました。一方、夏休み中の課題を極力減らしていくという動きがあるということを伺い、思い切った決断であり、そのような方向に進もうとしているのだと思いました。子どもも、夏休みの期間をどう利用しようかと考えるきっかけになればよいと思いますし、学校や教員、教育委員会が子どもたちを仕向けるための仕組みを考えていかなければならないと思います。子ども側も、教育に携わる大人側も、課題が突き付けられており、思い切った決断をされ始めているのだと思いました。良いことだと思いますが、勇気のあることだと思いました。 また、このようにたくさん用意されている事業について、子どもたちが自分たちのために用意された事業だと思える仕組み作りも必要だと思います。事業に参加するとスタンプを貰えたり、参加した事業に関してあまり形式張らない新聞のようにまとめて、友達に見てもらったり校内に張り出すなど、吸収するだけでなく発信することも大事だと思います。子どもにモチベーションを持ってもらうためにどのような仕組み作りをすべきかについて、考えていくことが必要だと思います。 ≪三好教育長≫ この夏休みを子どもたちにどう過ごさせるかということについて、子どもたちが自分で考えて自分で決めて、自分で動き出すことに挑戦できる夏休みは、自律した子どもを育てる貴重な機会であると位置づけ、全小中学校の校長先生方に、一律の宿題は可能な限り出さないようにしようということを教育委員会

	としてお願いし、それに応じていただきました。そのうえで、子どもたちが自分で夏休みをどう過ごしたらよいか考え、自分で決めることができるようにするため、公民館をはじめ社会教育機関などで様々な学びや体験の場を提供し、子どもたちが自分で選んで自分で決めて、自分で動き出すということを推進しようということで進みました。学校の先生達には、子どもたちが夏休みに自分で決めて何をしたのかというところを褒めてもらいたい、認めてもらいたいと思っています。矢島委員がおっしゃるように、私はこのようなことを行いましたという形になるものを持って行くこともあるかもしれませんし、あるいは、赤堀歴史民俗資料館の土器ドキスタンプラリーに参加して貰ったシールを持って行き、こういうことを見ましたと言うこともあるかもしれません。子どもが自分で選んだ多様な体験を、思い切ってやってもらう夏休みにしようということで、教育委員会として、市内の３５か所全ての小中学校にお願いをして取り組んでもらっているところです。 　お時間がありましたら、夏休みの子どもたちの様子を公民館などで見ていただけるとありがたく思います。 ≪里見委員≫ 　これだけ多くのプログラムが用意されており、これをコーディネートされている事務局の方は大変なご苦労ではないかなと思います。また、たくさんの方々がこのプログラムにご協力をいただいて、参画いただいているということは、非常に有意義なことですし、ありがたいことだと思います。 　先ほどの教育長のお話にもありましたが、伊勢崎市の教育の考え方の一つとして自律的な学びというキーワードがあります。これをしなさい、あれをしなさいというのも大切だと思いますが、自分で発意して自分で決めて、自分でやってみる、その中で自分がどう感じたのかということが、子どもたちの育成にとって大きなプラスになっているのではないかと感じます。 　夏休みにこれだけのプログラムがあることは、プログラムを作る方も大変だと思いますが、子どもたちがこれをやってみよう、あれをやってみようという思いで参加することで、夏休みが非常に有意義な期間になると思います。 ≪三好教育長≫ 　このプログラムの中には、中学生が講師となって小学生に絵画を教えたり、清明高校の書道部の生徒が書道を教えたりするなど、子どもの間でお互いに学びあうものも多くあります。また、８月から秋にかけて、地域で様々なお祭りなどの行事がありますが、中学生が企画や運営に参画して当日の祭りの進行などを行うことがあります。区長さん方が、地域の行事というものを、子どもたちを自律的に育てるための大事な教育の場としているという地域もございます。 　色々な方にお世話なりながらですが、子どもたちを育てる方向としては、自律した子どもを育てようということであり、里見委員が言われたとおりだと思います。 ≪野口委員≫ 　私も、これだけのイベントを用意されているのは素晴らしいと思いました。このように、たくさんのイベントが用意されているところに行けるお子さんがいる一方で、知っているけれども行けなかったり、その情報が家庭の中で共有されていなかったりするお子さんもいらっしゃると思います。私もこういうイ

	ベントに参加すると、よく来ている人もいれば、そのような場で全然顔を見ないお子さんもいらっしゃいます。それは、意識の問題なのか、連れていきたいと思っているけれども親御さんの仕事が忙しくて手配ができないのか、ということを色々想像いたします。素敵なイベントがたくさんあるので、色々なお子さんが利用できて、この夏を過ごすことができるとよいと思います。 ≪三好教育長≫ 保護者の理解と協力という点で、ご指摘のような課題はあるかと思います。小学校低学年は難しいかもしれませんが、子どもたちが自力で参加できるというようなことを考えたときに、最寄りの公民館は子どもたちにとって使いやすいだろうということから、夏休みの教育施設として公民館がフル稼働している状況です。それでも、公民館まで足を運びづらい子もいるかもしれません。そのようなところは、今後考えていかなければならないと思います。 ≪矢島委員≫ 野口委員がおっしゃったことは大きな課題だと思います。体験格差はますます広がるという心配もあります。保護者同伴というのは、子供の安全性や行き帰りのことを考えると、当然、書きたくなることだと思いますが、教育長さんがおっしゃったように、近場の公民館であれば子ども同士で参加できるという仕組み、例えば、ラジオ体操であれば兄弟でも行けるというハードルの低さはどうすれば作ることができるのかと考えました。また、教育長さんが中学生や高校生が講師になるプログラムがあるとおっしゃっていましたが、その中学生や高校生は自力で行くのだと思います。小学生が自力で行けるようになる方法について、区長さんやコミュニティスクールなどの地域と学校をつなぐ組織が、この問題の解決策を見出せるのではないかと思います。体験格差が生まれないように何とかしていくことが、社会の大きな課題だと思います。 もう一点、まゆドームのプログラムは高学年の子が参加しないということがありました。私が担当したプログラムは高校生でも対応できるようにと考えながら行いましたが、残念ながら高校生は一人も来ませんでした。中学生は一人二人来たような気がします。一方、渋川市の文化財保護課が、吾妻川で石の博物館という、河原の石を使い観察や実験をするプログラムを８月２３日に行います。それを広報で出すとあっという間に２０名の募集定員が埋まってしまったそうです。以前実施したことがあり、もうやらないのですかというリクエストがあって実現したそうです。やはり、高学年になればなるほど、専門性も含めて、学びたいという意欲が強いのだと思います。なので、簡単なプログラムに行ってよかったねということだけではなく、難しいプログラムも用意していかないと子どもにそっぽ向かれてしまうのではないかと経験上感じています。 ≪三好教育長≫ 社会教育を考える上でも、子どもたちの知的好奇心をくすぐるものや魅力のあるものを提供することが大事だということですね。その通りだと思います。 今、夏休みが始まったところですけれども、夏休みの子どもたちの様子を見ながら、子どもたちの自律的な学びを助けられるような環境づくりをしていきたいと思います。
事前質問	―― 事前質問 ――― なし

議　　事	――― 議案 ――― 議案５２号「令和８年度使用教科用図書の採択について」教育長から上程があった。 学校教育課長から資料を基に説明がされた。 ≪矢島委員≫ 今回の教科書採択が、どのような位置づけなのかということがよく分かりました。感想なのですが、私は地層や石などが個人的に好きなので、それらが教科書でどのように扱われているのかということを見ました。地球の歴史については、中学１年生の「新しい科学１」で、火成岩のことや地殻変動のことが扱われていました。例えば四ツ葉学園に進学した学生さんのことを考えますと、中学１年生で地球の歴史のことを勉強した後、高校に入ったら物理、化学、生物を学ぶこととなります。地質学や地学関係など、我々が住んでいる地球のことを勉強するのは中学１年生が最後であるということが、良いことなのかなと思いました。地震のことや火山のこと、地球環境のことが大きく話題に上がっている中で、この状況に驚いたということが私の感想です。 また、全体として教科書がとても見やすく、分かりやすく思いましたが、すんなり分かってしまうような感じがして、もっと骨っぽくても良いのかなと感じました。市史編さんの仕事をされている人の作業場で、境島村のある倉庫から出てきた小学生の理科の教科書が、虫干しされているところを見ました。それがものすごく難しく、小学生が学ぶ内容なのかと思いました。しかし、手書きで非常に詳細な狸の絵がきれいに描いてあり、どこに住んでいるということが漢字とひらがな、カタカナで書かれていました。このようなことを小学校で学んだのだと思うと、背筋がピーンと伸びるような感じがしました。今日の教科書のような、とても当たり障りがよく学びやすい教科書とどちらが良いのかなと思いました。 ≪佐塚委員≫ カラフルで雑誌を見ているような感じで、これであれば楽しく学べるのではないかと思う一方、内容的には非常に盛りだくさんだと感じました。入りやすいのだけれども、教える側は大変じゃないかという感想を持ちました。１年生の国語は入り方がとてもユニークで、目次が最後にあるのはどういう意図なのかと思いました。また、音楽の教科書は小学校も中学校も最後に全て君が代がありましたが、私が子どもの頃や息子が使っていた教科書にはなかったような気がします。自分の国に対して関心を向けるためのものなのかなと思いました。サッカーや野球の試合などで国歌斉唱がされますので、馴染みが深いのだなと思いました。 質問なのですが、昨年度から小学５、６年、中学１、２、３年の英語の教科書はデジタル教科書を使ってもよい、段階的に使うような形にしていくのだということを新聞で見たのですが、昨年小学６年生だった私の孫に聞いたところ、自分たちは紙の教科書を使っており、先生がデジタル教科書を使っていると話していました。デジタル教科書の扱い方はどうなっているのかということをお聞きしたいと思いました。 ≪学校教育課長≫ デジタル教科書につきましては、現状、先生が電子黒板を使ってデジタル教

	科書を活用しているという状況です。子どもたちには紙の教科書を配付しております。子どもたちがデジタル教科書を使う場面としては、算数で図形を描くときにデジタル教科書を使うといったことがあります。 　現状試行段階で、全ての教科で使用している状況ではないということです。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）
その他の事項	――― その他の事項 ――― ・次回の教育委員会の日程について 　８月１９日（火）午後２時　職員研修室
閉　　会	――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊 勢 崎 市 教 育 委 員 会 会 議 録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和７年８月１９日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日 開催の場所	令和７年８月１９日（火） 伊勢崎市役所　本館５階職員研修室 ◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　会議録署名委員の署名 第５　教育長報告 第６　事前質問事項 第７　議事 第８　その他の事項 第９　閉会宣言 ※出席委員 三　好　賢　治（教育長） 里　見　哲　也（教育長職務代理者） 野　口　理英子（委員） 矢　島　祐　介（委員） 佐　塚　公　代（委員） ※説明のため出席した者 教　育　部　長　　二　上　哲　也 総　務　課　長　　大　平　貴　清 総務課政策調整担当　　井　野　幸　枝 教　育　施　設　課　長　　井　上　宗　春 学　校　教　育　課　長　　神　立　　誠 四ツ葉学園中等教育学校事務長　　杉　原　啓　介 学　務　課　長　　関　根　由　夏 健　康　給　食　課　長　　百　瀬　剛　志 生　涯　学　習　課　長　　髙　橋　浩　一 図　書　館　課　長　　和佐田　靖　子 文　化　財　保　護　課　長　　吹　上　惠　一 ※総務課職員出席者 書　記　　阿左美　裕美 書　記　　石　倉　雄　輔 書　記　　神　部　結　衣
開　会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から会議録署名委員として野口委員、矢島委員、議案の説明者として教育部長、総務課長、総務課政策調整担当、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、学務課長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。

前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ――― ７／２２の会議録の承認を求め、承認された。
会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― ７／２２の会議録に署名をいただいた。 教育長、里見委員、野口委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― ≪学校教育課長≫ １.「臨海学校について」、１泊２日の日程で、伊勢崎市及び玉村町の小学校２８校が単独で臨海学校に入校し、海水浴やキャンプファイヤーなどの海での自然体験を行うことができた旨、資料を基に報告があった。 ２.「中学生グローバルイングリッシュキャンプｉｎ東京について」、７月２８日から７月３１日の３泊４日で実施され、東京グローバルゲートウェイでは８グループに分かれオールイングリッシュの環境で問題解決的なプログラムを体験し、最終日は１２グループに分かれ留学生の希望を基に外国人留学生に浅草周辺を案内した旨、資料を基に報告があった。 ≪生涯学習課長≫ ３.「少年の主張中部地区大会の結果について」、８月３日にあずまホールで行われた少年の主張中部地区大会において、伊勢崎市代表から２名の最優秀賞受賞者が選ばれ、９月２０日に県公社総合ビルホールで行われる少年の主張群馬県大会に出場する旨、資料を基に報告があった。 ≪図書館課長≫ ４.「第３回図書館ミーティングの開催について」、新しい時代の図書館づくりについて学び、図書館の在り方について利用者とともに模索するため、元ぎふメディアコスモス総合プロデューサーの吉成信夫さんを講師として招き、９月１３日に図書館ミーティングを開催する旨、資料を基に報告があった。 ≪文化財保護課長≫ ５.「登録有形文化財の新規登録について」、伊勢崎市三光町所在の旧相川家住宅旧店舗、主屋、土蔵、稲荷社、表門及び塀、裏門及び塀の６件について、令和７年８月６日付で文部科学省告示により、国の登録有形文化財として登録された旨、資料を基に報告があった。 ≪矢島委員≫ 臨海学校の報告について、どの学校の児童も全員参加できたと書いてあり、本人だけでなく担任の先生や親御さんも自信を持つことができたのだろうと思いますし、そのような機会を臨海学校は作ることができたのだろうと思います。皆で泊まって、海に入って、行って帰ってくるという体験でも、それはとても大事な事業であるということを再認識しました。児童の感想にある、マイムマイムを踊った、バディと協力して楽しめたということは、字面で見ると単純なことのように見えますが、このようなことこそ子どもたちにとっては大事な経験であるということを改めて感じました。 ≪里見委員≫ グローバルイングリッシュキャンプについて、外国人留学生の方はどのような国籍の方がいらっしゃいましたか。また、課題解決的なプログラムを体験さ

	れたということですが、具体的にどのようなプログラムを行いましたか。 ≪学校教育課長≫ 外国人留学生との交流について、事前に留学生に対して、どこに行きたいですか、東京のどこが好きですかなどのインタビューを行い、事前の研修の中で浅草周辺の散策をするコースを考え、留学生の方を案内するという取り組みを行いました。 また、東京グローバルゲートウェイには、日常生活のシーンを英語で体験できるアトラクションエリアがあります。例えば、ホテルゾーンというところでは、ホテルのフロントを想定して英語でやり取りをするシチュエーションを設けていたり、レストランで英語でのやり取りをしたり、エアプレインゾーンでは本物の座席など飛行機と同じ空間が用意されており、キャビンアテンダントの方と英語でやり取りができるシチュエーションが設けられています。また、科学的なところで言うと橋を製作し強度を競うというプログラムもあり、英語でやり取りをしながら粘土と竹ひごで橋を作るという内容のものもあります。 ≪里見委員≫ アメリカの方、ヨーロッパの方、アジアの方など、様々な国籍の留学生の方が参加されたという理解でよろしいでしょうか。 ≪学校教育課長≫ おっしゃる通りで、様々な国籍の方が、留学生や東京グローバルゲートウェイの講師として配置されています。 ≪野口委員≫ 臨海学校について、今年度は各校１泊２日で実施し、以前は２泊３日だったということですが、２泊３日だったときは日程が他の学校と重複するということも起きていたのでしょうか。 ≪学校教育課長≫ おっしゃる通りで、２泊３日で行うと単独での入校にはならず、大規模な学校の場合は１校ですが、２校、あるいは小規模な学校であれば３校での入校となっていました。どうしてもお風呂の時間やキャンプファイヤーの時間などで制約が出てきてしまうということがありました。１泊２日ではありますが、単独で入校でき、自分の学校のみでこなせるというところに利点があったものと思います。 ≪野口委員≫ ２泊３日で行う場合には他の学校と交流があるというメリットがあるかもしれませんが、子どもたちが海で泳ぐということを考えると、多くの気配りや安全確保が必要となるので、１泊２日で目が行き届くような環境の中でこのような取り組みができるということのほうが、学校の先生方にとっても、施設の方にとっても、子どもたちにとっても良いのではないかと思いました。 ≪佐塚委員≫ 臨海学校について、気候が変動している中で先生方も色々な心配を抱えながら、計画を立てて行ったことと思います。本当に何事もなく帰ってこられたことは良かったと思います。また、ライフセーバーを３人任用したということでしたが、専門の方がいらっしゃるのといらっしゃらないのでは全く違うので、良いことだと思います。自然体験について、今の子どもたちは足りていないと思います。昨日、公民館で開催された絵画教室に行きました。カブトムシやバ

	ッタなどの昆虫の絵を描く子が多かったのですが、半数くらいの子どもが図鑑を出して描いている光景を目にしました。自然環境に自分の身を置くということや、触れ合ったときの皮膚感などの自然体験的な要素は、写真を模写するだけでは足りないと思います。そのような意味では、臨海学校は本当に大事な体験だと思いますので、気候変動によって台風もいつ来るか分からない中で大変だと思いますが、ぜひ続けて開催していただきたいと思いました。 　また、イングリッシュキャンプについて、参加生徒は６３名ということなので、各校で５名くらいの方が参加されていると思いますが、選考はどのようになさっているのでしょうか。 ≪学校教育課長≫ 　中学校が１１校と、四ツ葉学園中等教育学校の前期課程の３年生から合わせて６３名が参加しました。各学校で英語での面接、筆記試験等の試験を通って合格した生徒が参加しましたが、募集人員が７０人でしたので、申し込んだ生徒は全員合格とし、参加いただいております。
事前質問	―― 事前質問 ―― なし
議事	――― 議案 ――― 議案５３号「令和７年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第５号）の見積りについて」教育長から上程があった。 教育部長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）
その他の事項	――― その他の事項 ――― ・次回の教育委員会の日程について ９月２５日（木）午後２時　本館５階職員研修室
閉会	――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊勢崎市教育委員会会議録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和７年９月２５日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日	令和７年９月２５日（木）
開催の場所	伊勢崎市役所　本館５階職員研修室

◇ 会 議 日 程 ◇

第１　開会宣言
第２　会議録署名委員の指名
第３　前回会議録の承認
第４　会議録署名委員の署名
第５　教育長報告
第６　事前質問事項
第７　その他の事項
第８　閉会宣言

※出席委員

三　好　賢　治（教育長）
里　見　哲　也（教育長職務代理者）
野　口　理英子（委員）
矢　島　祐　介（委員）
佐　塚　公　代（委員）

※説明のため出席した者

教育部長	二上哲也
教育部副部長	田部井恵美子
総務課長	大平貴清
総務課政策調整担当	井野幸枝
教育施設課長	井上宗春
学校教育課長	神立誠
四ツ葉学園中等教育学校事務長	杉原啓介
学務課長	関根由夏
健康給食課長	百瀬剛志
生涯学習課長	髙橋浩一
図書館課長	和佐田靖子
文化財保護課長	吹上惠一

※総務課職員出席者

書記	阿左美裕美
書記	石倉雄輔
書記	神部結衣

開会

――― 開会宣言 ―――

教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。

会議録署名委員の指名

――― 会議録署名委員の指名 ―――

教育長から会議録署名委員として矢島委員、佐塚委員、議案の説明者として教育部長、教育部副部長、総務課長、総務課政策調整担当、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、学務課長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。

前回会議録の承認

――― 前回会議録の承認 ―――

８／１９の会議録の承認を求め、承認された。

会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― ８／１９の会議録に署名をいただいた。 教育長、野口委員、矢島委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― ≪教育部長≫ １.「令和７年第４回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について」、資料を基に報告があった。 ≪学校教育課長≫ ２.「中学生グローバルイングリッシュキャンプ報告会について」、９月１５日に市役所で参加生徒６３名が英語で活動報告した旨、資料を基に報告があった。 ≪四ツ葉学園中等教育学校事務長≫ ３.「入学者選抜説明会の開催について」、１０月２５日にナルセグループ伊勢崎市民プラザで四ツ葉学園の教育活動等の紹介とともに、来年の入学者選抜検査の説明を実施する旨、資料を基に報告があった。 ≪生涯学習課長≫ ４.「少年の主張県大会の結果について」、９月２０日に県公社総合ビルにおいて開催され、本市から出場の２名は努力賞となった旨、資料を基に報告があった。 ≪矢島委員≫ 答弁概要の朝の小１の壁について、学校が早朝から児童を預かる体制を早急に作る必要はないだろうと感想を持ちました。それよりも子どもを早く預けなければならない働き方を要求される社会全体の状況を考えていかなければならないと思いました。小さいお子さんを持つ親御さんを職場が配慮できるような社会を作っていくように考えていただきたいと感じました。 ≪野口委員≫ 小暮議員の校則の見直しについて、学校には外国籍のお子さんやいろいろな特性を持ったお子さんがいる中で、校則が何のためにあるのか、ということがお子さんや家族の方に伝わっていないと意味がなくなってしまうと思いました。例えば、発達の特性があるお子さんの中には感覚過敏の子どもがいて、髪型を維持することが難しい子もいれば、触れる衣服に工夫が必要な子もいます。また外国籍の子は親御さんの国の服装や食事が好まれるということもあると思います。こういった多様な背景を持つ子が交じりあっている現状で、校則にどういう意味があるかということをきちんと理解してもらわないといけないと思いました。その上で必要な配慮、合理的な配慮は特別に考えていかなければならないと思います。 ≪佐塚委員≫ 山越議員の外国籍児童・生徒への日本語教育の現状と課題についてですけれど、各校に日本語教室を設置していたり、支援助手やコーディネーターが巡回していたりと、子どもたちのために様々なことをしていただいているということを、新任の教育委員ですので、初めて知りました。また、課題として「抽象的な概念を学ぶ上で困難が生じる様子が散見されることから、更なる指導が必要」と答弁されていますので、述べさせていただいことがあります。抽象的概念は心でもって分かるものだと思います。そこで心の中に入りやすいものの一

	つとして物語があります。私は絵本の読み聞かせ活動をしていますが、絵本を取り入れることはいいことだと思います。個人的な感想にはなってしまいますが、長年、教科書に取り入れられている「スイミー」は抽象的概念を学ぶことに優れていて、子どもの心を捉えるものがあるのだと思います。絵本というのは平易な言葉で著されていますし、また絵で情景が分かりやすいので、一つの手立てになるものと思います。 ≪里見委員≫ 　柳議員の投票率向上についてですが、５年生では市選挙管理委員会と連携した模擬選挙、６年生では県選挙管理委員会による出前授業を実施するなど、主権者教育を推進している旨を答弁されていますが、非常に有意義な取組であると思います。ぜひ継続、発展していただきたいと思います。場合によっては高校生に該当する学年だけではなく、中学生でもこのような取組をできると思いますので、検討していただきたいと感想を持ちました。 ≪矢島委員≫ 　感想を一点と質問を二点させていただきます。感想ですが、定方議員のフリースクールへの支援ということで、答弁概要を拝見させていただき、連携の成果がでていると感じました。質問についてですが、一点目はこの答弁の中で、群馬県フリースクール等支援事業とありますが、県の事業ではありますが、どのようなものか教えていただければと思います。二点目は山越議員の答弁の中にある子ども日本語教室未来塾の取組を教えていただければと思います。 ≪学校教育課長≫ 　群馬県フリースクール等支援事業はそれぞれのフリースクールに対して、職員の人数配置等の基準に基づいて支援する補助事業でございます。 ≪教育部総務課長≫ 　子ども日本語教室未来塾は毎週土曜日に絆の郷と広瀬生涯学習館で行っている事業でございまして、小学校、中学校の外国籍の方を中心に日本語を指導しています。未来塾の支援者には謝礼を払っております。マンツーマンで指導に当たっており、宿題や日本語の読み書き、文章問題などの解き方などを指導いただいています。成果といたしましては、この事業で学んだことが身につき、中学生については進学に結びついたこともございます。また、未来塾の支援者が各児童生徒の特性についてまとめ、通っている小中学校の先生にお伝えし、学校からも担任の先生等から特性に応じた指導方法等のフィードバックをしていただきまして、連携して児童生徒に寄り添った指導をしています。 ≪佐塚委員≫ 　中学校グローバルイングリッシュキャンプ報告会について、生徒は英語でスピーチをされたということで、体験を通して知識や実力を身につけたりしたのだなと感想を持ちました。今後はこの研修で得られたことをどのように生かすのか、ということが大事になってくると思いますが、市の国際交流事業などに参加する、ということはありますか。 ≪学校教育課長≫ 　参加生徒はこのあとのキャリアについて考えるところがあったと思いますが、イングリッシュキャンプの活動としては今回の活動報告会をもって終了となります。生徒たちは今後、各学校で学習発表会がございますので、全校生徒の前で英語の成果の発表の場を設けていただくことになっております。

	≪矢島委員≫ 　グローバルイングリッシュキャンプ報告会には議員さんの見学はありましたか。 ≪学校教育課長≫ 　ご案内はしておりません。 ≪矢島委員≫ 　お聞きした意図としては、議員さんに生の声で活動の様子をご覧になっていただくと、子どもたちの成長をどのように促していくかという視点を提供できるのではということで、質問させていただきました。 ≪里見委員≫ 　教育長報告事項にはない質問ですが、夏休みが終わり、新学期を迎えたわけですけれど、例年と比べて登校の状況などに変化があったことがあれば教えてください。 ≪学校教育課長≫ 　例年と比較して大きな変化はございませんが、幼稚園、小学校、中学校、四ツ葉学園も含めて、良いスタートがきれていると思います。私がたまたま小学校を訪問した時に、一学期登校できなかった生徒がＰルームに保護者と入っていく場面を目にしました。他の学校でも登校が難しかったお子さんがＰルームに通えたと報告がもらえています。
事前質問	――　事前質問　―――― なし
その他の事項	――――　その他の事項　―――― ・次回の教育委員会の日程について 　１０月２０日（月）午前１０時　第一学校給食調理場
閉会	――――　閉会宣言　―――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊 勢 崎 市 教 育 委 員 会 会 議 録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和７年１０月２０日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日	令和７年１０月２０日（月）
開催の場所	第一学校給食調理場
	◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　会議録署名委員の署名 第５　教育長報告 第６　事前質問事項 第７　その他の事項 第８　閉会宣言
	※出席委員 三　好　賢　治（教育長） 里　見　哲　也（教育長職務代理者） 野　口　理英子（委員） 矢　島　祐　介（委員）
	※欠席委員 佐　塚　公　代（委員）
	※説明のため出席した者 教　育　部　長　　二　上　哲　也 教育部副部長　　田部井　恵美子 総　務　課　長　　大　平　貴　清 総務課政策調整担当　　井　野　幸　枝 教育施設課長　　井　上　宗　春 学校教育課長　　神　立　　誠 四ツ葉学園中等教育学校事務長　　杉　原　啓　介 学　務　課　長　　関　根　由　夏 健康給食課長　　百　瀬　剛　志 生涯学習課長　　髙　橋　浩　一 図書館課長　　和佐田　靖　子 文化財保護課長　　吹　上　惠　一
	※総務課職員出席者 書　記　　阿左美　裕美 書　記　　石　倉　雄　輔 書　記　　神　部　結　衣
開　会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、佐塚委員が欠席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から会議録署名委員として里見委員、野口委員、議案の説明者として教育部長、教育部副部長、総務課長、総務課政策調整担当、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、学務課長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。
前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ――― ９／２５の会議録の承認を求め、承認された。

会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― ９／２５の会議録に署名をいただいた。 教育長、矢島委員署名　佐塚委員（事後署名）
教育長報告	――― 教育長報告 ――― ≪学校教育課長≫ １.「英語弁論大会について」、９月５日に宮郷公民館において開催され、一般の部で１４名、海外在住経験者の部で７名の中学生が出場し、一般の部の上位４名が９月３０日開催の県大会に出場した旨、資料を基に報告があった。 ２.「プログラミングチャレンジキャンプ in TOKYO について」、３８名の中学２、３年生が１２月２５日から１２月２７日の２泊３日で東京に行き、プログラミング体験活動などを行う旨、資料を基に報告があった。 ≪生涯学習課長≫ ３.「令和７年度伊勢崎市人権学習会の開催について」、１１月１４日に宮郷公民館において、尋清寺住職の髙橋美清さんが、インターネット社会において起こりうる人権問題について考える講演会を行う旨、資料を基に報告があった。 ≪図書館課長≫ ４.「読書週間関連イベントについて」、読書の秋に合わせて、市内図書館で各種企画を行うこと、また、１１月３日に伊勢崎市図書館及び赤石楽舎で図書館 FESTIVAL2025 を開催する旨、資料を基に報告があった。 ≪文化財保護課長≫ ５.「田島弥平旧宅　秋の普及公開について」、１１月１６日に田島弥平旧宅及びその周辺を会場とし、世界遺産登録１１周年記念フェスタと同時開催する旨、資料を基に報告があった。 ６.「赤堀歴史民俗資料館企画展「つくるハニワ、かざるハニワ―新発見の埴輪製作遺跡と古墳群―」の開催について」、１０月１０日から１２月２１日まで、企画展を開催し、約１００点の資料を展示する旨、資料を基に報告があった。 ≪矢島委員≫ 英語弁論大会について、海外在住経験者の方の県大会がなくなったという状況の中で、伊勢崎市の英語主任会の先生方が、お忙しい中だと思いますが、伊勢崎市の現状を鑑みると海外在住経験者の部も引き続き行うべきだという決断を行ったという話を伺い、仕事が増える中でも、伊勢崎市の生徒の状況を踏まえて行うべきだという決断をなさったのはすごいと思いました。また、質問ですが、発表者の方のタイトルを何点か教えていただけるとありがたいです。 ≪学校教育課長≫ タイトルにつきまして、県大会に出場された生徒のものですと、「The Glad Game」、「You don't need to be a GENIUS」、「Not Just A Princess」といったものがございました。 ≪教育長≫ 海外在住経験者というのは、英語を母国語として生活をしている子どもたちとなります。英語を母国語として育った子どもたちと日本人の子どもたちが同じ部で英語の弁論を競うのは、日本人の子どもたちにハンデがあるだろうということで、海外在住経験者の部を設けていたという経緯があります。矢島委員

	のおっしゃる通り、海外在住経験のある子どもたちが、日本人の子どもたちに遠慮することなく、のびのびと英語を使って表現するという機会を、本市の英語主任会は大事にしており、子どもたちの能力を最大限に引き出すような取り組みをしてくれているというところです。矢島委員に評価をいただきありがたく思います。 ≪里見委員≫ 赤堀歴史民俗資料館企画展の「あなたも埴輪職人　埴輪をつくろう」という体験事業について、非常に面白い企画だと思っています。この体験事業は今年度初めて取り組む内容でしょうか。 ≪文化財保護課長≫ こちらについては、昨年度から継続して実施しております。今年度は定員１５人で募集し、既に定員に達しています。 ≪里見委員≫ 埴輪を見たり埴輪に関する話を聞いたりすることも大切なことだと思いますが、一方で、自分でやってみるということは非常に思い出に残ると思いますし、埴輪を理解したり興味を持ったりするという意味でも大切な機会になると思いました。 ≪文化財保護課長≫ 今年度は、赤堀小学校の児童が作成した埴輪も展示しております。鶏形埴輪のようなものや、独創的な埴輪もありますので、ぜひご覧ください。 ≪野口委員≫ ISESAKI プログラミングチャレンジキャンプというのは、伊勢崎市独自の企画だと思います。内容も充実しており、参加できる生徒さんが羨ましいと思うような内容でした。研修の予定を拝見しても、事前研修から事後研修まで丁寧にプログラムが組まれていると思います。事後研修の報告会の内容にあります、各研修場所における活動報告とは、参加した生徒さんが Apple Japan などで報告会をするというような内容になるのでしょうか。 ≪学校教育課長≫ １月１７日と２月７日にあります事後研修につきましては、生徒がチャレンジキャンプで経験したことを市役所で発表する場として設定しております。 ≪野口委員≫ 生徒さんは緊張しながら皆さんの前で発表するのだろうと思うのですが、参加できなかった生徒さんにもフィードバックや報告を聞く機会があると良いと思いました。 ≪矢島委員≫ いくつかの報告を跨いだ感想を述べさせていただきます。先ほど、里見委員のおっしゃっていた、赤堀歴史民俗資料館企画展の「I Love 赤堀プロジェクト」について、赤堀小学校の児童が製作した埴輪を拝見しましたが、見ていてびっくりするような発想がありユニークだと感じました。本市で出土し全国で展示された鶏形埴輪を模した作品があったのですが、なんと卵を産んであたためていました。こういう発想があるのだとびっくりしました。子どもが作った様々な作品があり、良い取り組みをしているなと思いました。 他にも、子どもが作るものはすごいなと思ったのが、図書館 FESTIVAL で展示される「家族ふれあい読書新聞」です。以前図書館に関わっていた際に展示

	されたものを拝見したことがあり、すごいなと感じました。学校で教わることは基礎的な内容だと思いますが、子どもから出力されるものというのは、そこに自分の思いや頭の中に描いているものが凝縮されていて、本当に驚きました。お父さんやお母さんが読んでくれた本に対して、自分はこう思うという感想が、一歩引いた目線で滔々と述べられていて、子どもはすごいのだなと思いました。埴輪も新聞もそうですが、出力するということの大切さを感じました。 　また、プログラミングチャレンジキャンプについて、３８人の生徒さんが参加されるとお聞きしましたが、このような分野に関心の高い子どもたちは、おそらく自ら探究を進められると思います。それで良いのかというと、この取り組みの良いところは、自己流ではなく基本を学ぶ機会を保証するというところだと思います。自分の楽しみだけではなく、利便性や安全性、危険性をきっと学べると思います。興味があることを好きに学習してくださいというのではなく、基本を学ぶ機会を設けるというところに、この企画の良いところがあると思いました。事後研修の報告会でどのような報告がされるのかを、また聞かせていただけるとありがたいと思いました。
事前質問	―― 事前質問 ―― なし
議事	――― 議案 ――― 議案５４号「伊勢崎市臨海学校の指定管理者の候補者の決定について」教育長から上程があった。 教育施設課長から資料を基に説明がされた。 ≪里見委員≫ 　株式会社　日本水泳振興会について、様々な実績がおありだということを伺いましたが、この会社に指定管理をお願いすることとした決め手や考え方というのは、どのようなところにあるのでしょうか。 ≪教育施設課長≫ 　この業者に決まった経緯についてですが、今年６月に指定管理者制度を導入するという条例改正を行いました。その後、８月１日から９月１日までの間に広く一般公募を行いました。そこで、株式会社　日本水泳振興会から応募がありましたが、応募についてはこちらの１社からのみでした。このときに計画書を一緒に提出していただいております。その後、９月３０日に開催された、伊勢崎市公の施設指定管理者選定審議会において審議をいただいた結果、指定管理者の候補者として妥当であるという答申を受けました。評価の項目については多岐にわたっていますが、施設の管理運営方針、学校行事への対応について、施設の維持管理についての計画をはじめとし、その他、衛生管理面や災害時の対応、個人情報の管理、職員に対する研修などを評価項目として挙げています。審議会では妥当なものであるという答申を受けており、評価面では得点率が７３．６パーセントとなっています。こちらは概ね６０パーセント以上であると良いとされており、この基準を上回っているということで今回の上程に至りました。 ≪矢島委員≫ 　この会社は、長岡市に支社があるということと、水難事故防止の専門家であ

	るとお聞きしました。私が気になったことは、食事のことや衛生面のこと、子どもの健康のことについて、この会社と引率する学校がどのように連携していくのか、子どもの受け入れ態勢をどのように分担するかについて伺います。また、５年間の契約であるとお聞きしましたが、この会社の運営に関するチェック機能はあるのでしょうか。改善してほしい点が見えてくると思いますが、指定管理者として委託をするとなった際のチェック機能についてお伺いしたいと思います。 ≪教育施設課長≫ まず、食事や衛生面といったところですが、業者からの計画書によりますと、食事については臨海学校での調理ではなく外部の食品の調理工場で調理されたものを臨海学校に運び提供する想定をしており、食品衛生法などを遵守した施設で作った食事を提供します。また、アレルギーの対応については、これまでと同様に事前にアレルギー等報告書を出してもらい、その内容に合わせたアレルギー対応の食事を出せるように考えています。今回の指定管理業者への委託において、基本的な考えとしましては、現在、市の管理者が行っている業務について、全て指定管理者に行っていただく想定となります。日常の清掃業、点検、一般利用の方の利用を含んだ寝具の提供、衛生管理などといったところは今まで通り行っていただく予定となっています。併せて、衛生関係の教育や研修も行っていただく予定です。そのような対応を取るという方向で計画を策定しています。 また、指定管理が５年間であることについて、平成２１年以降は５年間の指定管理で行っていると事務管理課と確認いたしました。長期的な事業戦略を図ることができること、安定した雇用の実現により優秀な人材確保が可能であることといったところで、５年間としているとのことでした。チェック機能につきましては、毎年報告書を作成してもらうため、報告書での点検を当課で行います。その他、改善点については随時協議を行い、直せるところは直し、より良い運営にしていくという計画を立てております。学校からの要望についても今までと同様にあげていただいて、随時改善したいと考えています。先ほども申し上げたとおり、指定管理者の役割については、市が行っている業務を全て行っていただくことを考えております。例えば、今年度から始めたライフセーバーも非常に好評で、同じ予算で行うことを考えております。また、臨海学校から海水浴場までの案内等についても、全て指定管理業者で対応していただくことを考えております。 ≪矢島委員≫ 臨海学校は、学校の行事として子どもたちが参加するものです。学校側は、子どもへの教育、心構えとして、お客様として行くのではないということを強調していると思います。ホテルに泊まることとは違うと思います。学校側がこれまで行ってきた準備を踏まえ、子どもの受け入れ態勢において、業者との連携が上手くいくと良いなと思い、質問いたしました。 ≪教育施設課長≫ そのようなところは懸念事項としてございまして、基本的な進め方はこれまでと同じと考えております。学校側の対応については、できるだけ変えないという方針で指定管理を行っていただくことを考えております。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）

	議案５５号「令和７年度末教職員人事運営方針について」教育長から上程があった。 学校教育課長から資料を基に説明がされた。 （質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案５６号「伊勢崎市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 学校教育課長から資料を基に説明がされた。 ≪里見委員≫ 幼稚園管理規則の改正というのは、４月の段階で満３歳でなくても、その年度の夏、秋、冬に満３歳になれば、その時点で入園ができるという制度に変えたのでしょうか。それとも、現時点でそのような制度になっているが、管理規則がまだ変わっていないので、現状に即して規則を変更するということなのでしょうか。 ≪学校教育課長≫ 現状、満３歳児の受け入れはしておりません。令和８年度から満３歳児の受け入れを始めることに伴い、今回、一部改正を行うこととなっております。 ≪里見委員≫ それに関連し、社会的背景は様々あるかと思いますが、この改正によって伊勢崎市民のどのような方々がどのようなメリットを受けられるのでしょうか。 ≪学校教育課長≫ 現状、４月時点で３歳になっているお子さんを預かっている状況ですが、保護者の方が育休から復帰する際に、３歳になった時点で育休が明けるという状況があると思います。しかし現状は３歳になっても公立幼稚園には入園ができないという状況なので、３歳になった時点で公立幼稚園に入園ができるようにいたします。また、満３歳を迎えたところで、公立幼稚園ではなく私立のこども園や幼稚園に入園をする方もいらっしゃいます。公立幼稚園からしても、子どもの確保という点で満３歳児の受け入れを決めまして、早く公立幼稚園に入っていただき、公立幼稚園の良さを認識していただければと思い、このような改正を行うこととなりました。 ≪矢島委員≫ 今回の改正の目的や意義は理解できました。小さい年齢の子どもたちが幼稚園に入園するということで、受け入れ側の職員は慣れているとはいっても不安もあるかと思います。幼稚園側への対応は、現状どのようにお考えでしょうか。 ≪学校教育課長≫ 現在、来年度の人事要望を行っているところですが、各幼稚園に担任を持たない職員の配置が可能かどうか検討しており、職員課に提案しています。 ≪矢島委員≫ 人的手配を考えていらっしゃるとのことでした。同時に幼稚園側の受け入れの準備を進めていくことも大事だと思います。どのような不安や課題を幼稚園側は持っているのか、あるいは職員はどのように思っているのかというところを、仕事が増えてしまうかもしれませんが、幼稚園と教育委員会の事務局が共有していただきたいです。あるいは、不安や課題を解決するためにどうすれば

	よいかという情報共有を進めていただきたいと思います。その点はどのようにお考えでしょうか。 ≪総務課長≫ 本年４月から、満３歳児の入園を令和８年度から行うことに向けての庁内検討委員会を発足し、教育長をはじめ関連する部課長、そして園長先生にも参加していただきました。学校教育課長からも話がありました園児の確保の話もあり、園長先生も満３歳児の入園について非常に前向きなご発言、そして熱意がございました。３歳児の担任の先生のクラスに、満３歳児となった子どもが途中途中で入っていくのですが、その辺りの人的体制についても先生方に確認したところ、現状のままでも大丈夫という話がありました。昨年度は６９人、令和８年度は８０人の募集があり、昨年度に比べて１１人増え、そのうち９人が満３歳児となっております。園長先生にお聞きしますと、ご家庭内でお兄ちゃんお姉ちゃんが先に幼稚園に入っていて、弟さんや妹さんが満３歳児になって入園することで、家庭としては安心であること、また、小学生にお兄ちゃんお姉ちゃんがいらっしゃると、小学校や中学校の給食と同じメニューが幼稚園で食べられるため、家庭の中で食育に関する話題もできるというメリットがあると聞いております。園児の人数が増えるため負担が増えると思いますが、人的要望もしっかり行い負担の軽減に努めたいと考えております。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）
その他の事項	――― その他の事項 ――― ・次回の教育委員会の日程について １１月１７日（月）午後２時　豊受公民館
閉　　会	――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊 勢 崎 市 教 育 委 員 会 会 議 録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和７年１１月１７日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日	令和７年１１月１７日（月）
開催の場所	豊受公民館
	◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　会議録署名委員の署名 第５　教育長報告 第６　事前質問事項 第７　議事 第８　その他の事項 第９　閉会宣言
	※出席委員 三　好　賢　治（教育長） 里　見　哲　也（教育長職務代理者） 野　口　理英子（委員） 矢　島　祐　介（委員） 佐　塚　公　代（委員）
	※説明のため出席した者 教　育　部　長　　二　上　哲　也 教育部副部長　　田部井　恵美子 総　務　課　長　　大　平　貴　清 総務課政策調整担当　　井　野　幸　枝 教育施設課長　　井　上　宗　春 学校教育課長　　神　立　　誠 四ツ葉学園中等教育学校事務長　　杉　原　啓　介 学　務　課　長　　関　根　由　夏 健康給食課長　　百　瀬　剛　志 生涯学習課長　　髙　橋　浩　一 図書館課長　　和佐田　靖　子 文化財保護課長　　吹　上　惠　一
	※総務課職員出席者 書　記　　阿左美　裕美 書　記　　石　倉　雄　輔 書　記　　神　部　結　衣
開　会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から会議録署名委員として佐塚委員、里見委員、議案の説明者として教育部長、教育部副部長、総務課長、総務課政策調整担当、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、学務課長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。
前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ――― １０／２０の会議録の承認を求め、承認された。

会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― １０／２０の会議録に署名をいただいた。 教育長、里見委員、野口委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― ≪学校教育課長≫ １.「令和７年度中体連等の結果について」、中学校総合体育大会における団体及び個人の競技結果について、併せて音楽関係で、吹奏楽及び合唱の大会結果について資料を基に報告があった。 ２.「市小学校陸上教室記録会の結果について」、伊勢崎市及び群馬県記録会における競技結果について、資料を基に報告があった。 ≪四ツ葉学園中等教育学校事務長≫ ３.「令和７年度群馬県高体連関係大会結果及び全国高等学校総合文化祭結果について」、資料を基に報告があった ４.「入学者選抜説明会実施報告について」、今年度は小学生２３７人、保護者２７２人の計５０９人が参加した旨、資料を基に報告があった。 ≪学務課長≫ ５.「北小学校特認校制の申込結果について」、新１年生２７人の申し込みがあり、今後は先着順にて追加募集を実施する旨、資料を基に報告があった。 ≪図書館課長≫ ６.「図書館課市史編さん室事務室の移転について」、１２月１日から旧南幼稚園に移転する旨、資料を基に報告があった。 ≪文化財保護課長≫ ７.「史跡上野国佐位郡正倉跡用地取得について」、上植木本町地内の売却要望のある土地を取得する旨、資料を基に報告があった。 ≪里見委員≫ 史跡上野国佐位郡正倉跡用地取得について、現段階の取得済みの土地の大きさはどのくらいになるのでしょうか。 ≪文化財保護課長≫ 道や小学校の面積を含めた面積になりますが、資料７の赤い線で取り囲まれている土地で、９２，３０８．７４㎡の計画面積になっております。その中で令和６年度までに取得した土地は５０３７．４４㎡、今回の取得分４５３．８３㎡を含めますと、５４９１．２７㎡です。 ≪里見委員≫ これから取得していく土地が多い、という理解でよろしいでしょうか。 ≪文化財保護課長≫ はい。全体の中では市所有の土地も多いですけれど、個人所有の土地は四ツ葉学園の裏の田んぼ等も多いので、まだまだというところでございます。 ≪矢島委員≫ １～３まとめての感想ですけれど、中学生、高校生が活躍しているというのはもちろんですけれど、部活動という場がない小学生も活躍しているということをご報告いただきました。学校の中では授業が大事にされているというのはよく感じているところですが、それに加えて、子どもたちが好きなものに取り

	組める活動を作っていただいている学校現場はえらいと思うし、継続してもらいたいと思いました。 ≪教育長≫ 子どもたちが好きなこと、やりたいことに取り組めるという意味で、四ツ葉学園のインターハイ結果を見ましても、ビーチバレーですとか、囲碁、写真など多岐にわたり質の高い取り組みをしているということは私も感じたところです。 ≪佐塚委員≫ 大会の結果を受けて、子どもたちも先生も頑張っていると感じました。部活動は中高生にとって自分がやりたいことをやるチャンスになっていると思います。学年を超えた仲間ができるという経験も大事なことで、先生や指導者と交流できることもありがたい体験だと思います。また、親にとっても自分の子どもを学習面だけでなく、違う面での良さに気づくとか、一緒に活動している他の子どもを応援、交流できる体験になっていると思います。お聞きしたしたいことは、少子化ということもあるし、先生の働き方改革ということあって、部活動が地域に移行する方向性もありますが、今回の大会の中で地域に移行して、例えば合同チームとして参加している数や様子を教えていただけたらと思います。二点目に、成績を残した選手等の中で強化選手という形で指導を受けている子がいるかどうか。いるとすれば練習の日数とか時間にどのように配慮しているのか。また、三点目として、学校にはあまり来ていないけれど部活とか地域のスポーツクラブに出ている生徒がいるのか、教えていただきたいと思います。 ≪学校教育課長≫ 一点目の合同部活動ですが、市内ですと境地区の学校が顧問の先生を各部活につけるのが難しくなっています。野球やサッカー、バスケットボールをクラブ活動化しまして、合同で大会に出ている現状です。子どもたちがいろいろなスポーツについて実現できるようにしていきたいと考えています。二点目の強化選手についてですが、水泳はスイミングスクールに通っている生徒がほとんどですので、その中で部活動と違うところでの活動ということになると思います。三点目につきましては、学校に通えないが部活動には通いたいという生徒はいる現状です。 ≪教育長≫ 補足になりますが、報告資料１で、女子のソフトボールでは第三中学校と第四中学校の合同チームが県大会で３位と活躍しています。 ≪野口委員≫ 四ツ葉学園の説明会の参加申し込み数をみると、県内のほかの市町村の申し込みが増えています。四ツ葉学園の取り組みに興味を持っているお子さん、保護者が増えていると思えますので、良い傾向だと思います。 ≪教育長≫ 入学者選抜説明会も先生だけではなく、当事者である生徒自身が直接、小学生に語りかける工夫の説明がありましたけれども、そうした取り組みが広く伝わっているのかと思います。
事前質問	―― 事前質問 ――― なし

議　　事	――― 議案 ――― 議案５７号「令和７年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第６号）の見積りについて」教育長から上程があった。 教育部長から資料を基に説明がされた。 ≪里見委員≫ 歳出の６項社会教育費についてですが、賠償金という言葉が使われていますが、どういうものか教えていただけますでしょうか。 ≪文化財保護課長≫ 賠償金についてですが、「補償、補填及び賠償金」の区分でとひとまとめになっているものでして、先ほどご説明した佐位郡の土地取得の関係で、建物が建っているものですから、その移転補償費でして、補償費の部分で該当しているものでございます。 ≪矢島委員≫ 歳入で国庫支出金が増え、県支出金が減ったということですけれど、この理由を教えてください。 ≪文化財保護課長≫ 資料には補正の部分しか記載がございませんので分かりにくい部分がございますが、歳出としまして５目の文化財保護費の中で、「補償、補填及び賠償金」を予算化する際に概算で出している訳ですけれど、実際の取得にあたり再計算し見積もらせていただいた結果、５，４５３千円の増加が必要になります。これに該当する国庫補助金を再計算し、５，１６６千円の増加になりました。県補助金については、県の予算がつかない、ということになりましたので減少となりました。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。） 議案５８号「北小学校外学習者用タブレット端末の処分について」教育長から上程があった。 教育施設課長から資料を基に説明がされた。 ≪野口委員≫ 今後も何年かに一回、一斉に処分されることが計画されているのでしょうか。 ≪教育施設課長≫ 今回は令和２年、３年に購入したタブレットが、文科省から耐用年数が概ね４、５年と示されておりますので、今年度処分するものでございます。今年度は１１月からリース契約で全小中学校の全生徒に新たにタブレットを整備させていただいています。今月、１１月から５年間のリースです。リースが終了になりますと業者に返却することになります。そのため、今回のような大規模な処分ということは恐らくないと考えています。 ≪里見委員≫ 処分にあたり契約の相手方との個人情報等の取決めはどのようになっているのでしょうか。 ≪教育施設課長≫ 個人情報の漏洩の防止は我々も一番重視しているところですけれど、データ

	の消去という点につきましては、文部科学省が定めております「教育情報セキュリティーポリシーに関するガイドライン」がございます。こちらで詳細に定められておりまして、その中では「上書き消去方式」による消去を行うこととなっております。今回、この方式によるデータ消去を業者側でやっていただきまして、端末ごとにデータ消去の完了報告書を提出していただく契約になっております。また、故障等によりデータ消去が不可能な端末は記憶媒体のデータの復元が不可能な状態まで物理的に破壊することとなっております。契約の相手方の株式会社萬年は「使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」、いわゆる「小型家電リサイクル法」に基づく認定事業者となっており、さらに群馬県を収集区域としており、かつ伊勢崎市に業者登録をしていることから、問題ないものと考えております。 ≪矢島委員≫ 　今後はリース契約と伺いましたが、この先も継続できるものなのでしょうか。 ≪教育施設課長≫ 　ＧＩＧＡスクール構想に基づいてやっておりますので、現時点でのお答えになりますが、リースか購入かは検討になるかもしれませんが、タブレットの配備は当面の間は続けていく形になると思います。 ≪教育長≫ 　高等学校等はＢＹＯＤと言われる自分のものは自分で用意して持ってきて指定のアプリケーションを入れて使用する形で自己負担になっていますが、義務教育の間は公費で負担していくことは変わらないと考えております。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）
その他の事項	――― その他の事項 ――― ・次回の教育委員会の日程について 　１２月２２日（月）午後２時　市役所本館５階職員研修室
閉　　会	――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

伊勢崎市教育委員会会議録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和７年１２月２２日

伊勢崎市教育委員会

開催年月日 開催の場所	令和７年１２月２２日（月） 市役所本館５階研修室 ◇ 会 議 日 程 ◇ 第１　開会宣言 第２　会議録署名委員の指名 第３　前回会議録の承認 第４　会議録署名委員の署名 第５　教育長報告 第６　事前質問事項 第７　議事 第８　その他の事項 第９　閉会宣言 ※出席委員 三　好　賢　治（教育長） 里　見　哲　也（教育長職務代理者） 野　口　理英子（委員） 矢　島　祐　介（委員） 佐　塚　公　代（委員） ※説明のため出席した者 教　育　部　長　　二　上　哲　也 教育部副部長　　田部井　恵美子 総　務　課　長　　大　平　貴　清 総務課政策調整担当　　井　野　幸　枝 教育施設課長　　井　上　宗　春 学校教育課長　　神　立　　誠 四ツ葉学園中等教育学校事務長　　杉　原　啓　介（代理　古川　晴美） 学　務　課　長　　関　根　由　夏 健康給食課長　　百　瀬　剛　志 生涯学習課長　　髙　橋　浩　一 図　書　館　課　長　　和佐田　靖　子 文化財保護課長　　吹　上　惠　一 ※総務課職員出席者 書　記　　阿左美　裕美 書　記　　神　部　結　衣
開　会	――― 開会宣言 ――― 教育長から開会宣言があり、全員出席の旨の発言があった。
会議録署名委員の指名	――― 会議録署名委員の指名 ――― 教育長から会議録署名委員として野口委員、矢島委員、議案の説明者として教育部長、教育部副部長、総務課長、総務課政策調整担当、教育施設課長、学校教育課長、四ツ葉学園中等教育学校事務長、学務課長、健康給食課長、生涯学習課長、図書館課長、文化財保護課長の指名があった。
前回会議録の承認	――― 前回会議録の承認 ――― １１／１７の会議録の承認を求め、承認された。

会議録署名委員の署名	――― 会議録署名委員の署名 ――― １１／１７の会議録に署名をいただいた。 教育長、佐塚委員、里見委員署名
教育長報告	――― 教育長報告 ――― ≪教育部長≫ １.「令和７年第５回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について」、資料を基に報告があった。 ≪学校教育課長≫ ２.「小中学校合同音楽会について」、１１月１２日、１３日にメガネのイタガキ文化ホール伊勢崎にて、市内各小・中学校、伊勢崎特別支援学校の児童生徒が音楽学習の成果を発表した旨、資料を基に報告があった。 ≪健康給食課長≫ ３.「学校給食パネル展の開催について」、1月１７日から２５日に伊勢崎市図書館にて、パネルやレプリカの展示、わが家のおすすめ料理・学校給食ぐんまの日絵画コンクールの入賞作品の展示を行う旨、資料を基に報告があった。 ≪生涯学習課長≫ ４.「令和７年度第２１回伊勢崎市生涯学習大会の開催について」、1月１７日に人材派遣ワイズコーポレーション境総合文化センターにて、睡眠と健康についての講座や落語・マジックショーの演芸会を行う旨、資料を基に報告があった。 ≪矢島委員≫ 江原議員の小学校の体験活動に関する質問への回答を読ませていただきました。また、教育長報告の資料２の内容についても体験活動の成果であり一環だと思いました。 音楽会には参加しませんでしたが、幼小中学校美術展を見させていただきまして、大変感動しました。小学三年生から中学三年生くらいの子どもたちが描いた自画像等の絵を鑑賞しましたが、自分自身をどのように見ているかを理解する機会を、絵を描くことを通して与えている、そういった体験活動の成果を見させていただき、豊かな時間を過ごすことができました。少し鑑賞した私でもそのように感じたので、描いた子どもたちは大変豊かな体験活動を学校教育の中で経験しているのだろうと思い、教育の大切さ、それらを支えている事務局の方々や先生方の努力や思いを強く感じました。 一般質問において、議員の方はもちろん聞きたいことがあって市民の代表として質問しているということはよく分かりますが、子どもたちの活躍についてより突っ込んで聞いてもらい、どれほど教育効果が上がっているのかを議員の方にも体感してほしいですし、先生方にも激励の言葉を述べていただけるような質疑もあると良いなと思いました。 ≪教育長≫ 体験活動というのは、校外に出かけて行うものだけではなく、音楽や美術も含めたものであり、子どもにとって幅広い体験が大切であるということを、矢島委員からお話いただきました。 ≪野口委員≫ 子育て支援についての中で修学旅行の旅費に関する質問がありましたが、２

	年でこれだけ旅費が高くなっているということが分かりましたし、おそらく今後ますます費用が上がっていくのだろうと思います。子どもに貴重な体験をしてもらいたいという思いの保護者の方がほとんどだと思いますが、費用面では負担に感じる方が多いのが実際のところだと思います。一方で、子どもたちの安全を確保しながら色々な体験ができるように、学校や業者さんも色々な工夫をされているのだろうなと考えました。行先は、小学校が東京・鎌倉・横浜、中学校が京都・奈良が定番だと思いますが、旅行の内容を調整するということだけではなく、日本全国色々な魅力があると思うので、行先を変更するということも、一つの方法なのかなと思います。修学旅行の定番の場所ですと、修学旅行生を受け入れるということで、迎える側も色々なノウハウがあって良いと思いますが、別の場所を開拓するということも良いのではないかと考えました。 ≪学校教育課長≫ 行先につきまして、今年度、伊勢崎市の旅行等検討委員会を立ち上げております。４年から５年に一回、市内の小中学校の修学旅行や校外学習等について、行先を含めて見直しを行うということで検討委員会を開いています。物価高騰の影響が大きく、特に修学旅行につきましては、宿泊料やバス代がかなり高騰しているということが旅費の増額につながっていると思います。この辺りのことも含めまして、行先等を検討していきたいと思います。先ほど、矢島委員からもありましたように、修学旅行や校外学習に行く前と行った後の子どもたちは全く違います。経験は大切にしていきたいと考えておりますので、引き続き検討してまいります。 ≪佐塚委員≫ 佐藤議員の不登校対策に関する答弁について、学びの多様化学校の視察を行っているという答弁がありましたが、群馬県に学びの多様化学校というのはどれくらいあるのでしょうか。伊勢崎では適応指導教室として教育支援センターのほっとる～むが一生懸命やってくださっているというのはありがたいことだと思っていますが、学びの多様化学校ではどのような視察をなさって、どこにあるのかということを知りたいと思いました。 また、今後の取組について、不登校の保護者の集いを実施しているという答弁がありました。家庭というのが一番大事だという思いがあるのですが、集いに参加できない保護者もいると思います。このような点も悩みどころであると思いますが、学校に行けないということで、子どももとても悩んでいると思いますし、親もとても焦っていたり、不安に思っていたりすると思います。スクールカウンセラーは学校には来ますが、家庭にはどのように関与するのでしょうか。できれば、保護者の集いなどに参加できないような状況にある家庭に専門の方が行ってくださって、家庭の代弁者のような形で学校とつながりを作ることが今後の取組としてできるとよいのではないかと思いました。ファミリーカウンセラーみたいな方がいてくださるとありがたいと思います。 私の知っている中では、学校に復帰したきっかけとして、同じクラスの友達の一言が非常に力強く感じて、行ってみようかなと思うようになった、それが学校に通えるようになった一つのきっかけであったということを聞いたことがあります。難しいとは思いますが、クラスの中の子どもの声かけも、今後の取組として必要なのかなと思いました。

	不登校者が増えているということを耳にします。子どもにとっても大変なことですが、先生方も非常に大変な思いをなさっていると思います。ぜひ先生に対してもあたたかい支援を行っていただけるとありがたいと思いました。 ≪学校教育課長≫ 群馬県内の学びの多様化学校については、私の知る限りでは一校もございません。視察につきましては、昨年度、埼玉県にある学校ですが、これから学びの多様化学校として始めていくということで、指導主事が見学に行き、現状の取組の様子等について視察を行いました。全国的には学びの多様化学校も少しずつ増えているかと思います。機会があれば視察を行いたいと思います。 保護者の集いにつきまして、年明けの１月２０日に保護者のお話会という名目で保護者の集いを行う予定です。現状、３０人ほどの申込があり、今年度二回目の保護者の集いが行われる予定です。また、保護者の集いにも参加できないご家庭、保護者の方もいるかと思います。現状、学校にはスクールカウンセラーのほかに、スクールソーシャルワーカーの方を配置しています。今年度は、市内に９人のスクールソーシャルワーカーを県から派遣をしていただいて配置しています。スクールカウンセラーはどちらかというと心の面で、子どもたちや保護者のカウンセリングを行っていますが、佐塚委員がおっしゃったファミリーカウンセラーという役割をスクールソーシャルワーカーの方が担っていると思います。例えば該当のお子さんを医療機関につないだり、福祉につないだりするといった、お子さんの環境をしっかり整えていく役割を担うためにスクールソーシャルワーカーという役職があると認識しております。家庭のサポートについてもスクールソーシャルワーカーさんに御助言をいただきながら、学校の職員が対応しています。 ≪教育長≫ 不登校の子どもを支えるだけではなく、家族を支えながら、子どもたちが学校に出て行けるようなエネルギーを蓄えられるような家庭環境になるように、スクールソーシャルワーカーが家庭への支援を行っているところです。 ≪里見委員≫ 江原議員の「小学校教育における体験活動について」の質問の外部との連携についての答弁概要にございます、地域学校協働本部という言葉を初めて聞きましたので、ご説明いただけますでしょうか。方針を協議して決定するような会議体のようなものなのか、それとも具体的な施策を実施する執行機関のようなものなのか、差し支えなければどういうメンバーの方々がいらっしゃるのかということについて教えていただければと思います。 ≪学校教育課長≫ 地域学校協働本部につきましては、組織立っているものではございません。子ども会育成会や区長会など、地域に色々な団体があると思いますが、子どもたちを地域でどのように育てていくかというところで、各団体の方々が集まって連携する仕組みのことを言います。例えばお祭りを開催するときに子どもたちがどのようにお祭りに参加していくかという点で、ただ来るだけではなくお祭りの運営に関わったり、先ほど生涯学習課が教育長報告でお話したように生涯学習大会で中学生が司会をしたり、そのような活動で子どもたちを育てていこうというような集まりとなります。伊勢崎としては、学府連携協議会を地域学校協働本部に位置づけて、取り組んでおります。

事前質問	―― 事前質問 ――― なし
議事	――― 議案 ――― 議案５９号「伊勢崎市図書館条例施行規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について」教育長から上程があった。 図書館課長から資料を基に説明がされた。 ≪里見委員≫ 豊受公民館と市民プラザは既に配本所としての機能を有しており、今回、規則で配本所としての位置づけを明確にするという理解でよろしいでしょうか。 ≪図書館課長≫ 今回、このタイミングでの規則改正というのが、豊受公民館の図書室に新しい図書館システムを導入いたしまして、このシステムをもって、伊勢崎の図書館の本を貸したり予約していただいたりできるようになりましたので、このタイミングで豊受公民館の図書室を配本所として設定し、規則改正を行いました。それに併せて、市民プラザの図書室が規則に規定されていなかったため、一緒に規定いたしました。 ≪里見委員≫ 配本所というのは、市民の皆さんの利便の向上が期待されると思いますので、ぜひ引き続き充実させていただければと思います。 ≪佐塚委員≫ システムを新しく豊受公民館に導入し、それに合わせて規則改正を行ったものと思いますが、公民館の中に図書室があるところは伊勢崎市ではどのくらいあるのでしょうか。例えば、宮郷公民館は比較的新しい公民館で、放課後小学生が学習をしていたり、本を楽しそうに読んでいたり、保護者が迎えにくるまで待っていて習い事に行ったりということでよく利用されていると思いましたが、既にある公民館の図書室については、システムの導入をこれから行い、自分の住んでいるところから近いところで図書館の本を借りられるような状況にするという計画はあるのか伺いたいです。また、豊受公民館の図書室にある本は伊勢崎の図書館の蔵書に入ると思いますが、例えば、宮郷公民館の図書室などは蔵書を持っている図書室になるのでしょうか。それとも、伊勢崎市図書館の本が並べられているということなのでしょうか。 ≪図書館課長≫ 宮郷公民館に置いている本は伊勢崎市図書館の本でございます。ただ、宮郷公民館にはシステムは入っていないため、団体貸出の形で宮郷公民館に図書館の本を持って行って提供し、そちらで活用していただいています。宮郷公民館にはシステムが配備されておりませんので、公民館の中で利用していただいている状況になります。 ≪生涯学習課長≫ 図書室がある公民館ですが、すべての公民館に図書室があるというわけではなく、例えば境公民館などは図書室が配備されておりません。もしくは、図書室があっても小さくて、廊下の一部分を使って図書室というスペースを作っているところもございますので、すべての公民館に豊受公民館と同じような図書

	システムを整える状況にはなっていないというのが現状でございます。 ≪矢島委員≫ 豊受公民館は、木のぬくもりを感じるかわいい図書室だなと思って見学させていただきました。休館日が日曜日及び土曜日とありますが、公民館と図書館のどちらがお休みなのでしょうか。 ≪図書館課長≫ 配本所の開所時間は、公民館の開所時間に合わせております。公民館自体は午後１０時まで利用できますが、職員がいないと貸出等の受付ができないので、職員がいる時間ということで、豊受公民館の図書室の開所時間は午前９時から午後５時まで、土日はお休みと設定しております。 （そのほか質問等はなく、全員異議なく原案のとおり可決された。）
その他の事項	――― その他の事項 ――― ・次回の教育委員会の日程について １月１９日（月）午後２時　市役所北館４階会議室
閉　　会	――― 閉会宣言 ――― 以上により閉会する旨の宣言が教育長からあった。